

令和元年第三回定例会

八丈町議会会議録

令和元年 9月2日 開会

令和元年 9月3日 閉会

八丈町議会

令和元年第三回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月2日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	6
一般質問	7
宮崎陽子君	7
山本忠志君	10
菊池良君	19
山下則子君	23
沖山恵子君	27
岩崎由美君	34
廣江才君	43
承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	49
承認第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	87

議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 8
延会の宣告	9 0
署名議員	9 1

第 2 号 (9月3日)

議事日程	9 3
出席議員	9 3
欠席議員	9 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
事務局職員出席者	9 4
開議の宣告	9 5
会議録署名議員の指名	9 5
議案第 5 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
議案第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
議案第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
議案第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
議案第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 4
議案第 5 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
議案第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 9
議案第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 1
議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 9
認定第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 7
発議第 1 号の上程、説明、採決	1 2 8
承認第 1 5 号の上程、承認	1 3 0
承認第 1 6 号の上程、承認	1 3 0

議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について.....	1 3 1
閉議及び閉会の宣告.....	1 3 1
署名議員.....	1 3 3

八丈町告示第28号

令和元年第三回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月26日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和元年9月2日(月) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	11番	廣江才君
12番	小澤一美君	13番	浅沼憲春君
14番	奥山幸子君		

不応招議員（なし）

令和元年第三回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和元年9月2日（月曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について（平成31年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 7 承認第14号 専決処分事項の報告及び承認について（平成31年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 議案第47号 平成31年度八丈町一般会計補正予算
- 第 9 議案第48号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第49号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第11 議案第50号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第51号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第13 議案第52号 平成31年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第14 議案第53号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算

出席議員（13名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	11番	廣江才君
12番	小澤一美君	13番	浅沼憲春君

14番 奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	公営企業 管理者	關村三男君
教育長	佐藤誠君	消防長	瀬筒穰君
総務課長	山越整君	企画財政 課長	佐々木眞理君
主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君	税務課長	福田高峰君
住民課長	奥山拓君	福祉健康 課長	奥山勉君
主幹 (福祉 健康課)	田村久美君	建設課長	瀬筒国治君
課長補佐 (建設課)	八洲進君	産業観光 課長	沖山昇君
主幹 (産業 観光課兼 教育課)	笹本博仁君	企業課長	菊池正勝君
病院長 事務	菊池良君	教育課長	高橋太志君
会計課長	高野秀男君	代 表 監 査 委 員	浅沼拓仁君
福祉 健康課 保健係長	浅沼洋介君	企 画 財 政 課 長	沖山晃君
産 業 観 光 課 産 業 係 長	金川智亜樹君	福 祉 健 康 高 齡 福 祉 課 長	大澤恒仁君

事務局職員出席者

事務局長	和田一宏君	局長補佐	菊池拓君
書記	花井高志君	書 記 (録音)	明石丈君

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和元年第三回八丈町議会定例会1日目は成立いたします。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に12番、1番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月4日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、8月26日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、6月議会以降の私の行政報告を行います。

6月8日ですが、JRAの八丈島特別レースがありまして、八丈のPRということで表彰式に出席してございます。

6月9日ですが、八丈高校の卒業生の激励会を毎年郷友会で開いていただいておりますけれども、ことしは本当に人数も少なく、毎年50名前後の卒業生がいるわけですが、今は、情報公開、個人情報との関係がありまして、なかなか周知が行き届かないという部分で、本当に郷友会の方々には迷惑をかけておりますけれども、出席者が少なかったのは残念だなと思いました。

6月12日ですが、私は町村長の代表として国土審議会の委員に任命されておりまして、離島の分科会に出席してございます。

6月13日ですが、海区調整委員会。

また、14日はHATの定時株主総会。また午後には総務大臣による講演会に出席してございます。

6月25日、東京都の漁港漁場協会の通常総会。

また、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会。この協議会の中で、先日子供たちの小笠原から大島までのサッカー大会ですか、そういう部分も開催されております。

6月28日、離島航路協議会。これは東海汽船、船のほうの航路補助の関係の協議会でございます。

また、予算編成に係る町村長の意見交換会ということで、今、知事が長期計画を作成しておりますけれども、そういう中で離島の問題等のヒアリングですか、宮地特別秘書とのヒアリングを行っております。

7月2日、全国離島振興協議会正副会長会議に出席しまして、その後、離島促進の要望活動を行ってございます。

7月3日は、内閣府の特命担当大臣によるトップセミナーに出席しました。

また、5日には土地改良連合会の理事会。

7月10日、砂防協会の通常総会、また海区調整委員会に出席しました。

7月24日には、オリンピックの1年前セレモニー。このときにメダルが発表されたわけで

ございます。総理大臣、また小池都知事が出席してございます。

7月25日には、道路整備期成同盟会の総会、また東京都の自治体病院開設者協議会に出席してございます。

7月29日は、港湾整備振興大会、また要望活動に出席してございます。

7月30日ですが、急患の消防庁のへりの出動8,000回ということで、消防総監に感謝状贈呈式に出席してございます。港湾関係の会議、また振興協議会に出席しました。

あと、7月31日ですが、このオリンピックの関係の打ち合わせということなんですけれども、聖火リレーの中身がなかなか見えてこない部分がありますけれども、東京都、あとオリンピック、IOC、JOCですか、そういう関係で、なかなか中身が見えない部分がありますけれども、できるだけ応募の形でやってほしいということで、聖火が走れるのは中学生以上ということ。あとは、島内でやる部分につきましては、また来年に向けて予算措置と、島内で盛り上げる形は皆さんと話し合っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

8月1日は、一組。また町村会、議長会との合同会議等に出席してございます。

8月22日ですが、これは、香川県の高松の直島と男木島。これは国際現代芸術祭ですか、それが開かれているんですけれども、小さな島ですけれども、何十万、十何万人とか、モネの絵を16万人が3,000人の島に見に行くということで、外国人がすごく多かったということで、これは知事が、島嶼の町村長はぜひ見ておきなさいということで、各島の町村長と一緒に視察してまいりました。

以上です。

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番、宮崎陽子さん。

(1番 宮崎陽子君 登壇)

○1番(宮崎陽子君) 皆さん、おはようございます。

いよいよ来春、2020年から始まる5G時代が到来いたします。平成時代から急速に進化した通信業界。過去30年のすさまじい歩みから、今後はさらに第5世代といわれる新たな通信システムによって、遠隔医療で手術も可能になる最先端技術の時代になります。

第1次産業では農業ICTも推進され、小学校では、来春からプログラミング教育の必須化が決定しました。

東京都の島、八丈島で理解を深め、必要なところに予算を補うようにするには、まず、無駄な経費削減をすることが重要であり、予算の確保を行い、多くの社会課題の解決につながることを第一目標とした政策立案について質問いたします。

ことし8月に都内で開催された議員と自治体職員限定のICT推進会合に出席して、実際に導入1年で効果を発揮している検証結果をもとに、さまざまな議論を行いました。

今、全国で180以上の自治体での実績から、八丈町でも今後の取り組みにつながるように、具体的な経費削減効果についても学びました。実際に議会にタブレットを導入した場合、年間で約210万円の経費削減が見込まれる上、紙の使用枚数が年間約10万枚もの削減につながることから、経費節減だけでなく、環境負担低減を初め、危機管理対応の向上、そして情報伝達の迅速化など、すぐれた効果が次々と発揮されることとなります。

ことしの3月11日に議会運営委員会にてペーパーレス化についての説明が行われましたが、意見交換だけにとどまったようでした。というのも、私は議会運営委員会のメンバーではないので、その会議で発言できませんでした。

審議が進まなかった要因は、現実的なデータとペーパーレス化への筋道を納得していただく具体的な説明が不足していたのではないかと思います。大切なことは、まず第一に、議会の合意形成のために実際にタブレットを体験して、検討期間を設けることが必要です。

2つ目に重要なことは、視察などで得られた知見と比較研究の結果から、予算確保と導入の根拠をまとめること。

そして、3つ目に大切なことは、期限を決めてペーパーレス化計画に向けて、容易なものから課題の洗い出しや微調整を行い、いきなり完璧を目指さないことがポイントとなります。備えあれば憂いなしというスタンスで、未来への投資をいち早く行うことにより、時代の流れに沿った副次効果が得られるのです。

ICTを導入した自治体で一番役に立ったことは、災害時に効果的な連絡手段が行えたこ

と。特に大きな実証となっていました。そして、導入後の実質的な効果の具体例として、1、印刷業務が軽減される。2、修正や差し替えを即座にできる。3、郵送、配布などの手間がなくなり、本来の業務に時間を有効活用することができるという面で、業務効率化が断然アップします。その上、何よりも用紙、コピー機の維持に関するコスト削減と、今、一番多いと言われている紙ごみ問題や人件費など、直接的な経費が大幅に削減できます。

以前、議会運営委員会で内容をじっくり検討するのにタブレットは向かないというご意見や、古い資料もあわせて比較するので書類は必要であるという考えがあったようですが、タブレットはまさに持ち歩ける図書館であり、内容をじっくり検討したり、古い資料を幾らでも比較することも容易にできるので、その利便性は、実際に使ってみた人でなければ実感できないことでもあります。

今では、子供たちや障害のある方々にも全国的に活用が広がり、誰にでも優しく使える文明の利器のすばらしさをぜひ体感してもらうことが先決なので、私は、有識者の方々とコンタクトを図り、今後、八丈町議会関係者による初のタブレットを無料体験する勉強会の日時を決定しました。ことし6月には、小笠原親善訪問で小笠原の議員の方々とお会いしましたが、小笠原議会では、既にICT関連のお話が進んでいました。そして、今日では、重度の障害がある方でも、テクノロジーの進化によって国政にも進出できる時代となりました。

八丈町でも5G次世代に向けてご理解を求めていきたいと思いますので、今後の見解を改めて問います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

私のほうからは、1番、宮崎陽子議員のICT活用のご質問にお答えしたいと思います。

町におきましても、ICTはさまざまな分野で活用されており、行政運営に必要不可欠なものとなりました。今年度から業務効率化のため財務会計システム導入にも取り組んでおるところでございます。また、東京都との連携という点におきましては、電子自治体の構築や地域情報化の推進にも取り組んでいるところでございます。

一方で、情報システムには多額の経費がかかっており、コスト削減が課題となっている現状もございます。

そういった中で、島嶼町村におきましては、将来にわたって安定的な行政運営を継続するため、共通事務の共同処理を推し進めるための合同の検討会を設置いたしました。情報シス

テムも重要なテーマとなつてございますので、システムの共同化などにつきましても、今後検討がなされていくものと考えてございます。

さて、国におきましては、少子高齢化や地方の過疎化などに伴う社会課題について、デジタル化で解決できる部分が大いとして、ソサエティー5.0の実現に向けて取り組むとともに、行政のデジタル化を推進していくことを掲げてございます。マイナンバーカードの保険証利用なども進められておりますので、今後、一層活用の範囲も広がっていくものと考えているところでございます。

町といたしましては、ICT活用につきましては、時代の趨勢とともに、行政サービスの向上、業務効率化、コスト削減、また、新たな情報発信手段など、さまざまな観点から検討しなければならない課題という認識でございます。

宮崎議員からご提案のございました部分も含めまして、全庁的なものとして、今後、研究、検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

最後に、災害に強い島を目指して、持続可能な行政サービスを実現させるには、情報システムの共同化、経費削減、クラウドサービスなどの向上が求められます。その一例として、J-LISが無料で提供しているマイナンバーカードの活用を初め、災害時に迅速に対応可能なさまざまな支援システムを推進いたします。

実際に被災地で行われた教訓を学びながら、万が一に備えた災害対応力の向上を目指して、少しでも早く前向きな対応を期待いたします。

5G、AI、ビッグデータ、IoTを活用した持続可能な経済成長の実現に向けて、地域活性化に貢献する地域共創が問われています。数多くある社会課題の解決を目指した取り組みの第一歩となるように願っています。

以上、これで私からの一般質問は終了させていただきます。

◇ 山本忠志君

○議長（奥山幸子君） 4番、山本忠志さん。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

私からは通告に従いまして、大きく2点ほど質問をさせていただきます。

なお、議長の許可をいただきまして、2番目の質問に関しましては資料を添付させていただきましたので、後ほどご参照いただければというふうに思います。

それでは、1点目の質問に入ります。

これは、町民の健康増進のためにという質問でございますが、本年上半期、多くの訃報が届きました。町のために、町の要職につかれておられた方を初め、町のためにさまざまな形で貢献していただいた方々、もっともっと町のために力を発揮していただきたかった方々初め、さまざまな方のかげがえのない生命、人材を失ってしまったことが、本当に残念でなりませんでした。と同時に、感じたことは、町民1人1人の健康増進への町の働きかけ、それから関心の向上ということが、もうちょっと力を入れていかなければいけないんじゃないかなど。もうちょっと予防医療のための手だてを進めておれば助かった命もあったんじゃないかなということを強く感じた次第でございます。

今年度から、町では島外でもがん検診を無料で受診できるような形が整ったということをお八丈町のホームページで知りまして、大変すばらしい取り組みが始まったなというふうに思っておりますけれども、その努力には敬意を表しますけれども、近代医学の進展著しいその力を、もっともっと町民の健康増進のために使えないものかなと思ひまして、充実させてもらいたいと思ひまして、3点ほど質問を通告させていただきました。

まず1点目ですけれども、つい先日行われました八丈町の健康調査・がん検診、この受診率はいかほど、どの程度だったのかお伺いいたします。もちろんこれは、まだ女性のがん検診とか入っていませんから、一応中間報告になろうかと思うんですが、現時点での受診率をお伺いします。

それから、2点目ですけれども、昨年、平成30年のこの健康診査・がん検診のときにアンケートが実施されました。私、回答していろいろ書かせていただいた覚えがございまして、ことしのがん検診のときに、その集計結果が何か出るのかなと思っていろいろ見たんですけども、そういうのがなくて、あれ、ちょっとこれはどういうふうに町は分析して、それをことしの検診、検査にどのように生かしておられるのかなということで書かせていただきました。そのアンケート結果を町はどのように考察されたのか。今年度の検査にどのように反映させたのか。これが2点目の質問でございます。

3点目。これはがん検診とは関係ないんですけども、以前から町民の大きな関心の的と

なっております町立八丈病院の小児科医師のことでございます。今、大変な人手不足とか、いろいろ課題はあろうとは思いますが、やっぱり小さなお子さんをお持ちのお母さん方にとりましては、安定して長い期間勤めていただける小児科のお医者さんを、本当に心待ちに待っていると思います。現状について、採用の見通しはどのようになっておられるのか。

以上、大きな1番につきましては3点ほどお伺いいたします。

それから2点目は、防災・減災のことでございます。これは先ほども申し上げましたが、資料添付いたしました。

ことしの梅雨は、本当に長期間にわたり雨が多くなりまして、地盤が緩んだせいでしょうか、島内各地で土砂災害が相次ぎました。これは資料を見ればわかると思うんですが、特に坂上地区では、崩れた土砂が多くて、道路が寸断されて住民の生活に支障を来すとともに、大きな不安も抱いたんじゃないかなというふうに想像しているところでございます。

これは、先ほど申し上げました資料について申し上げますが、これは本年3月15日、東京都八丈支庁のホームページに載ったものでございますが、この八丈町の土砂災害警戒区域562カ所という、えっ、こんなと思うほどの大きな場所で、この警戒区域が指定されたということが明らかになりました。

これを地区別に、資料の中の朱色であらわしてあるところが、どう見ても坂上地区に集中していたものですから、実際のデータとして数字であらわすとどのぐらいになっているかということを明確にするために、その資料を配付させていただきました。

それによりますと、警戒区域562カ所のうち、坂上地区に集中しているのが356カ所、比率として63.34%という結果でございました。この結果を町はどのように受け止めているかなということで、この坂上地区の防災・減災、喫緊の課題というふうに考えまして、早急に坂上地区への対策、何らかの形で進めてもらいたいと思うんですけれども、この点についてお伺いをいたします。

以上、大きく2点、お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、おはようございます。

私からは、4番、山本議員の大きな1つ目の健康増進のさらなる充実をということで、1番目と2番目のご質問にお答えをしたいと思います。

町としましては、受診者数を増やす目的として、先ほど議員がおっしゃられたように、特定健診については昨年度から、がん検診については今年度より、12月末まで島外受診を実施しています。そのため、今現在の受診率、7月に島内で実施した受診率につきまして申し上げます。

まず特定健診。こちらが31.0%。対前年度比でプラス2.6。がん検診、胃がん16.3%、対前年比でマイナス0.2。大腸、こちらが15.9%、対前年度比でプラス0.2。肺がんは25.7%、前年比でプラス1.0となっております。今後も引き続き受診者の方が増えるよう努力はしてまいります。

また、2つ目のアンケートにつきましては、976名の方にご協力をいただきました。そのうち、内視鏡を希望する方は半数以上の531名、54.4%と関心が高い結果となりました。この中には、バリウムの誤嚥防止のため、今現在は74歳までと年齢制限をしていること。そのほかに、バリウムが苦手な方で受診をされない方がいらっしゃるということも聞こえてきております。

こうした結果を踏まえまして、内視鏡検査を加えた実施に向け検討したところ、危険性を考慮した年齢制限、また検査の場所の確保、またそのことに伴いまして、検査場所が1カ所となると、坂上地区の方はこの検査のために坂下まで来なければならなくなること。また、完全予約制にするなどの実施方法と、さまざまな課題が見えてまいりました。そのため、今後も慎重な検討が必要と考えまして、今年度の内視鏡検査の実施は見送ることとさせていただき、今年度は町として、先ほども申し上げましたが、受診者数を増やす目的として、同内容の検診を島外でも受診できるように期間を延ばし、実施したところでございます。

今後も引き続きまして、住民に対し健診の重要性の働きかけや、がん検診の実施内容を検討し、健康増進の充実を目指してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） おはようございます。

4番、山本忠志議員のご質問に回答いたします。

町立八丈病院の小児科診療につきましては、昨年11月から当院医師が不在となったために、住民の皆様にはご心配、ご不便をおかけしていることをおわび申し上げます。

ご質問の長期安定採用の見通しですが、来年度から常勤での小児科勤務を考えている方が

いらっしゃいますので、諸条件を調整しながら採用に向けて取り組んでまいりたいと思います。

今年度中は臨時医師での対応となりますが、9月から12月につきまして、9月は2日ほどまだ確保できてない日があるんですけれども、9月から12月につきましてはほぼ確保しております。来年1月から3月につきましては、今、一つの病院が交代で小児科医師の派遣を考えていておりますので、調整中ではありますが、休診日が出ないように医師の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、防災関連についてお答えをしたいと思います。

今回ご質問をいただきました土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の指定につきましては、坂上に限らず、特に強い危機感を町としては持っております。というのは、全島というところで、この562カ所、この箇所数から始めて、それから、この土砂災害防止法に基づく特別警戒区域というのは、基本的に人家とか、そういったところに影響を及ぼすであろうという、そういった地域指定になっていますので、それ以外のところというのは、例えばこの間の7月でもそうですが、非常に多くのところが崩れやすいという、やはり八丈島の特性がありますので、我々としては、全島に対しての強い危機感を持っているところになります。

この土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の指定に関しましては、昨年の11月12日から5日間、各公民館で昼と夜、2回ずつ説明会を実施しましたがけれども、トータルの参加者が約200名にとどまったという点で、まず八丈町としては危機感を抱いたところであります。

また、先々月ですね、ちょうど7月5日、夕方からの大雨による大雨の警報、これは土砂災害の警報という形で出ましたけれども、この警報発令時に自主避難所を全地区開設しましたけれども、このとき自主避難者がゼロという状況に、町長を初め、我々はより強い危機感を感じました。

八丈町として防災の基本を、自分の命は自分で守る自助としていますが、ご自分の住んでいる周りでどのような危険があるかということ意識していただくことの必要性を再認識しております。

本議会終了議、広報はちじょう10月号において、全戸配布予定の八丈町土砂災害ハザードマップの説明の時間をとっていますので、マップの活用にご協力いただきたいと思います。

ます。

ちなみに、本議会終了後、皆さんにご説明をさせていただくハザードマップ、これイメージですけれども、こんな感じで、全体像があって、その全体像をより細かく皆さんに知っていただくために、八丈の土砂災害の特別警戒区域がいろんなところにちりばめられているんですが、17分割で、こういった形で拡大して、このハザードマップをお配りしようかなというふうに思っています。

この説明を議会終了後、させていただきますので、ぜひその時間、またとっていただければというふうに思います。

今回のこの区域指定を受けまして、東京都さんにおきましては、砂防事業等を長期的に事業化するわけですけれども、今度の10月25日には、末吉の芦川砂防事業説明会が行われる予定となっています。こちらに関しても、ぜひご参加をいただければというふうに思います。

一方、八丈町では、10月5日の防災訓練を大雨に伴う避難訓練としており、八丈町土砂災害ハザードマップの説明等をする予定でございます。今回は、大賀郷を地域として訓練をしたいというふうに思っております。

このように、ハードとソフトを組み合わせた対応をしていかなければなりませんけれども、ハードは長期的対応となるため、我々としては当然、そういった防災訓練も初め、地域住民の方たちへのやはり普及啓蒙、こういったソフトを先行させていくということになるろうかと思えます。

最後になりますけれども、先々月の7月30日なんですけれども、東京都島しょ農林水産総合センター、東京都島嶼無線漁業協同組合、八丈支庁等と、それから我々八丈町と合同で、農林水産総合センターの漁業指導船たくなんを使いまして、坂上が道路の寸断がされてしまっていて孤立をしたという想定で、たくなんを神湊漁港から洞輪沢漁港へ走らせまして、洞輪沢漁港で接岸をした上で救助をするという、そういったいわゆる実働訓練、こういったものを実施いたしました。

先ほども言ったように、そういった訓練等のソフトも、我々としてはできることからやっけていくところをご報告させていただいて、ご質問への回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず、健康増進事業の件ですけれども、これは例年に比べて若干ですけれども、受診率は向上しているかなというのが私の率直な感想なんですけれども、東京都の目標に比べて、八丈はちょっとやっぱり低いんじゃないのかなと思って。伊豆諸島の他の島々と比べても八丈は低いですね。ちょっと詳しいデータ持っていませんけれども、そういう調べた記憶がございます。

ちょっと再質問でお伺いしたいんですけれども、課長もいろいろ頑張ってください、なかなか頑張っているんだなといつも思うんですが、もうちょっとやっぱり明確な、夢は大きく、目標は小刻みにということをお願いしたいんですが、八丈は、この目標、受診目標をどの程度に掲げているのかということ、これ明確にお伺いしたいなというふうに思います。

それから2点目、胃の内視鏡のことです。バリウムではなくて、胃の内視鏡検査を希望している方がアンケート回答者の中の半数以上が望んでいると。これは、誰とは言いませんけれども、お金かかってもいいから、バリウムは嫌だから内視鏡だったら受けたいと。いますよ。どうしてもバリウムだと、特に女性の方は嫌がる方が多いですね。

ですので、今、課長の回答の中で、課題が、まず場所をどうするんだと。それから、予約が難しいと。お金もかかると。きょうはお金のことを言っていませんでしたけれども、お金もかかるだろうと。それから、時間もかかりますよね。バリウムに比べると時間も大変。大変だと思うんですけれども、その大変な分だけ精度の高い胃がん検診ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひこれ前向きに検討していただきたいと思うんですが、もう一度これ、町の実施可能性について再質問させていただきたいと思います。

それから、次の町立病院の小児科のお医者さんのことで、すごくきょうは希望が胸に広がって、ああよかったなという思いでいっぱいです。今年度中までは何とか、自転車操業的な形なんですけど、何とかめどがつきそうだと。それから、来年度4月以降については、長期安定採用のめどもつきそうだとということで、本当にご努力に心から敬意を表したいと思います。ありがとうございました。これは再質問するものではございません。

もう一点、防災・減災について再質問させていただきたいんですが、これは、課長は、町は全島的に危機感を持っているということで、何か私、おまえが樫立出身だから、樫立のことだけ考えているのかと言われていたようで、ちょっと誤解を解いていただきたいんですが、私、客観的なデータから申し上げているわけですし、やっぱり坂上は、末吉もそうですけれども、坂上は多いですよ、危険な警戒区域がね。それは、町全体がもとより、坂上については、もう一步踏み込んだ防災・減災の対策というのを考えていただきたいなと思うんです。

質問したいのは、この防災・減災の課題というのは、これはこれからの政治あるいは行政の大きな課題の、間違いなくその一つになっていくだろうというふうに、私は思っています。もちろん福祉の問題、教育の問題、観光のこと、いろいろ課題はありますけれども、その同列に加わる課題として、この防災・減災というのはこれから、もう既になっているとも思うんですけども、力入れていただきたいと思うんです。

それでどうも、山越課長も一生懸命やってくれているんですけども、東京都にお願いしているような感じがすごく強くて、東京都に任しておけば何かやってくれるだろうというふうな、ちょっと極端な言い方かもしれないけど、山越課長には不愉快な思いしているかもしれないんですが、八丈町としてどうするんだと、防災を。果たして、これでいいの、10月5日の防災訓練だけで。ことしは大賀郷、去年は三根。

僕は、10月5日は全島一斉に、どこでもみんな各地区で防災訓練やったほうがいいと思いますよ。形は、それは、ことしはどこの地区の番だからという、それもあっていいと思うんですけども、放送が流れて、ああことしは大賀郷の番だから大賀郷の人がやればいいんだ、私たちは関係ないわねって。これじゃ防災意識高まりませんよ。町独自の防災対策というのを、もうちょっと真剣な、去年の例、例年の例を踏襲するだけではなくて、八丈町独自の、本当に防災あったときの、災害があったときの対策として考えていただけないかなということのを再質問させていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、4番、山本議員の再質問ということで、まず、ご質問の中身でありました、国とか東京都、受診率を5割、50%までという設定をしておりますが、八丈町といたしましては、総合戦略の中でもうたっているんですけども、一応、がん検診の受診勧奨事業ということで、率ではなく、今現在は人数、年ごとに、例えば50人増やしていきましようとか、そういった部分での設定でございます。一応、31年度、この計画でいきますと、平成26年度に受診した2,124名の方から250名の増加を目指してというところで頑張っているところでございますので、今後女性のがん検診等あると思いますから、その辺でも多くPRして伸ばしていきたいと考えてございます。

また、2つ目の内視鏡ということですが、本当にさまざまな課題が出てきまして、実は先ほど申し上げなかったんですけど、内視鏡を受けたいという方が531名いらっしゃるんですけど、この中で島外受診でも受けたいという方は約4割、200名ほど。残りの5割以上の方が、島

外受診は受けたくないという、ちょっとご回答もいただいておりますので、町としては、最初、協議の中でも、島外の方でも内視鏡を実施しようかという話も出たんですが、やはりそうすると公平性で、島内の方という部分もあるので、今後そこも検討して、できれば本当に同時実施で、島内でも島外でも受けられるというところを目指していきたい。さらに検討を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、防災の再質問にお答えをしたいと思います。

私が全島と言ったのは、先ほども言ったように、非常にこの562カ所以外、非常に多くのところ、指定されていないところも崩れます。しかも、この間の7月5日もそうですし、その後もですか、たしか7月19日でしたね。ちょうど夏祭りのときにも大雨の警報が出たんですけれども、八丈富士の鉢巻道路、あそこのところは、最近やはり集中的に降ると崩れます。あの崩れで今おさまっていますけれども、我々が心配するのは、やっぱりもう少し大きな崩れになったときにどこまで影響が出るか。やっぱりそういったところも含めて、当然、坂上も我々は非常に危機感を持っていますけれども、全体的に我々は危機感を持っているという意味でお話をさせていただきましたので、大変申しわけないですけれども、そういったことでのご理解をいただきたいと思います。

それから、都との関係のお話なんですけれども、今回の特別警戒区域の中に3種類あります。もうこれは議員さんも資料ということでやっていますけれども、崖崩れと土石流と地すべりという3種類があります。崖崩れと地すべり関係というのは、非常に東京都さんとしても手の出しようがないような、そういった、いわゆるハードとして手の出しようがないようなところの部分が多い、そういった特徴を持っています。

一方、土石流とかそういったところになると、いわゆる砂防事業ということで、ハードとして非常に事業化、ただし長期的なところにならざるを得ないんですけれども、そういった対策がまだうまくやっていけるというところで、当然この砂防事業になりますと東京都さんで、我々はやはりそういった事業の早期化、それから継続化ということで、東京都さんをお願いをしなければいけないという役割分担になります。

じゃ、果たして八丈町は何をするのかというところなんですけれども、今回の土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の指定においても、東京都さんは我々にソフトの対策をなささいという役割分担になっております。そのソフトの対策というのは何かといえば、先ほどお話をさ

せていただいた、このハザードマップをまずつくって、住民の方たちに、ご自分の家の周りにどんな危険が潜んでいるかということをお知らせすることが八丈町の、まず第一の、この土砂災害防止法での仕事ですという、そういう位置づけになっております。

その次に、この危険性を周知した後は、そういった本番というか、そういうような状況になったときに、速やかに住民の方たちが避難ができるような、そういった土壌をつくりなさいというような、やはりもう、どうしても我々八丈町としては、そういう住民の方たちの意識づけのところの役割というのを担うという形になっておりますので、我々としては、まずはハザードマップから始めて、いろんな場面、これは自治会さんもそうですし、自治振興委員の集いでもそうですし、それからあと老人クラブさんとか、それから、これからも八高さんでもありますけれども、いろんな場面を通じて、こういったお話をさせていただいているというのが、今の現状でございます。

さて、防災訓練でいろんな形でやっていくというところのお話は、我々も常日ごろから、そういったところは考えておりますので、先ほども報告いたしましたように、今回、たくなんという東京都さんの調査船を使って、実際に動かしての訓練というのは常日ごろからやりたかったんですが、なかなかやっぱりその調整に時間がかかって、ようやく今回、7月30日に実施することができたわけなんです、それ以外にも、先ほどお話ししたように、地域でのお話とか、そういったところでの防災訓練、何も10月5日に限らず、我々としてはできるときにはやっていきたいなというところがありますので、そのところ、いろんな調整を図りながら、我々はその地域の方たちのご要望にも応じながら、いろんな訓練をやりたいというふうにも当然思っていますので、そのところは、これからも我々として取り組んでいきたいという、そういったところですので、ぜひそういったときにはご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

以上、再質問の回答といたします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

◇ 菊池 良君

○議長（奥山幸子君） 6番、菊池 良さん。

（6番 菊池 良君 登壇）

○6番（菊池 良君） おはようございます。

前の質問ともちょっとかぶる部分があるかもしれませんが、よろしくお願ひ

したいと思います。

4点ほど質問をしたいと思います。

近年、八丈町の防災体制についてということで、近年、太平洋岸での巨大地震等の発生が危惧されております。また、台風等の進路についても、今まで予測されないような進路をとるものが多く見られております。

八丈町でも大雨等による被害が出ており、島民の防災意識を高める手段が必要であり、かつ直接対応に当たることになる町職員、関係者に対しても、意識レベルを高める必要があります。また、細かい対応等もふだんから準備していく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

第1点。災害発生時の町の各担当部署を決めていると思いますが、これは多分、防災計画等にも載せているんじゃないかとは思いますが、住民への周知徹底がまだまだ不足しているように思われます。例えば、現在の各課の表示板の下か横にでも、災害発生時の各担当部署の明示をすると、ふだんから住民、職員等も含め周知する方法をとり、防災意識の上昇を図れないか、検討してみたいか、いかがでしょうか。

第2点。現在、八丈島警察署にはガソリンスタンドが設置されており、災害時でも燃料補給等の対応ができるようになってきていると聞きます。八丈町消防本部においては、現在の対応等はどうかお聞きしたい。もし燃料等の補給に支障が出るような状況にあるとすれば、今後の対応ができるような計画等はあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

3点目です。災害発生時に一番問題になるのはライフラインの問題です。身近なものではトイレ等ですが、個人宅等でも、現在電気がとまったりとかしますと、なかなかトイレが使えなくなるという状況が多分出てくると思います。その場合の対応として、臨時トイレ等の設置が考えられます。そして、島内各所にある公衆トイレも非常に重要なものになると考えます。災害発生時にも、公衆トイレは使えるように対策をしているのか。また、していないのであれば、今後検討しないのか、お聞かせください。

ちょっとのどが痛くて聞き苦しい点あり、申しわけございません。

4番目。先ほど、消防本部車両の燃料補給の関係をお聞きしましたが、町の一般庁用車、現在の燃料補給体制の現況を教えてくださいたいと思います。

災害は、いつ襲ってくるかわかりません。もし、特に規定がないのであれば検討していただきたい。災害時の燃料補給については、東日本大震災の事例を見てもよくわかりますが、一般車、公用車、区別なく厳しくなります。そこで、ふだんからある程度の燃料量になった

ら補給を義務づけ、絶えず満タンの状況に近づけておく体制をしておき、災害時に備えるということができないでしょうか。その点、お聞きしたいと思います。

以上、4点、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、菊池 良議員の防災関連についてお答えをします。4つありますけれども、全て統括をして、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目の各課の担当部署の関係の件でございます。

災害時には、いわゆるいろんな非常配備体制というのがあります。その非常配備体制の状況によっては、いわゆる個々の職員、職員の役割が違うというようなことはありますけれども、ご質問のような各課、課の役割が通常と変わることはありません。そういったところからすると、通常各課が行っている業務が、災害時にはそのまま引き継がれるというのが基本中の基本ということで、ご理解をまずいただきたいと思います。

この庁舎、新しい庁舎ですけれども、この庁舎に引っ越しまして、早いもので5年が経過をしたわけなんですけれども、この庁舎に引っ越したことを契機として、各課にそれぞれの直通の外線を設けてあります。そういったことで設けてはあるんですが、いまだに住民の方、多くの方は、2局の1121におかけいただくことが多いという、そういった現状が実はあります。いろんな場面で、やはり我々、2局の1121からお回しするよりは、直通の外線がありますので、そちらご利用くださいということでやっているんですが、そういった現状も含めて、各課が、何の課が何を仕事をしているかというのはちゃんと表になっていますので、その表をいろんなとき、事業説明会もそうですし、自治振興委員の集いもそうですし、そういったときにお配りをするという周知をしていますが、そういったことの継続的な周知で、どの課が何をやっているか、プラス、やはり直通の外線番号ということの周知、これを継続していければなというふうに思っております。

続きまして、2つ目の消防本部の燃料の関係になりますけれども、八丈町の消防本部ですけれども、八丈島空港の敷地内に立地ということもありまして、町独自の燃料の補給施設というのはありません。ただし、当然緊急車両ですので、そういった燃料の満タン状況というのは、常日ごろからもちろんのこと。それから、緊急時というところでは、災害時に備えまして、我々八丈町全体としての話ですけれども、島内のガソリンスタンドと、災害時におけ

る石油燃料の供給に関する協定というのを結んでいます。そういったところで、緊急車両は優先的に燃料の補給ができるようにということで、各ガソリンスタンドさんとのお願いをさせていただいているところでもあります。

続きまして、3つ目のトイレの関係になりますけれども、八丈町の公衆トイレは、災害対応という機能までは、実は備えておりません。なかなか今後の問題というところでいっても、何を備えるのというところはあるとは思いますが、それよりも、公衆トイレであっても各ご家庭のトイレであっても同じことが言えるんですけれども、洋式の便器であれば、いわゆる簡易トイレというのがすぐにできます。ビニール袋があれば、そのビニール袋に、もし可能であれば、いわゆる発泡処理剤とか手軽に売っていますので、そういったものを使えばいいし、そういったものがなければ、そのビニール袋の中にさせていただいて、そのままビニールを包んでいただければ処理ができるというような、そういったことでの簡易トイレとしての使用をしていただくということができるということ。

もしくは、日常備蓄と同じなんですけれども、家庭でも、やはり無理のない範囲で水のくみ置きということの習慣をつけていただければ、そういったトイレの流し水以外にも、いろんな形でくみ置きの水使えますので、その水を1週間も10日も置くというのではなくて、毎日、本当に少しずつ、1リットルでも2リットルでも始めていただいて、翌日使わなければ、そのままお庭の草木の手入れのお水にさせていただくとか、いろんな使い方がありますので、そういった、いわゆる無理のない形で日常備蓄と同じような形で備えていただくということ、こういったこともお勧めしたいなというふうに思っております。

そして、最後の町の庁有車のお話ですけれども、こちらに関しても、先ほどの消防と同じように、災害時における石油燃料の供給に関する協定はもちろん結んで、町の車が対象になっているというところもありますけれども、常日ごろもそうなんです、我々、今回もそうなんですけれども、大体台風が近づいてくると、その近づいてくることに応じて、我々は台風の対策会議を行います。そのときに必ず、その会議の中での、やはりガソリンの満タンというのは、随時、確認の指示を行っておりますので、それが日常的にも意識づけられているというのが、今の現状というふうにご理解をいただければというふうに思います。

以上、ご質問への回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 6番。

（6番 菊池 良君 登壇）

○6番（菊池 良君） どうもありがとうございました。

防災というのはふだんから意識を持って、やっぱり対応していかなくちゃいけないなということが非常に重要だと思います。

当然、町の方々が災害、発災時は、町の職員の方々が中心になって住民を誘導していただくとか、そういったことが重要になってくるかと思しますので、そういった意識をふだんから、総務課長中心になってふだんからやっていただくということが非常に大きな力になるかと思えます。ガソリン一つにとっても、なかなかこういった離島ですので、長期にわたることもありますし、その辺についてはやっぱり十分に、今、協定を結んでいらっしゃるとおっしゃっていますけれども、十分に対応していただいて、今後も頑張りたいと思います。

再質問は特にございませんので、これで終わりたいと思います。

◇ 山下 則子 君

○議長（奥山幸子君） 3番、山下則子さん。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） おはようございます。

私のほうからは、1番として「高齢者の移動手段の確保を」ということと、2番として「ごみ分別に対する町民の意識改革の推進を」ということで質問させていただきます。

1番についてですが、昨今、高齢者の運転する車による事故が相次ぎ、大きな社会問題として報道されるようになりました。私の周囲でも、運転免許の返納をどうしようかと迷っている方、既に返納したものの日常生活の足を失って困っている方など、高齢者の移動手段の確保を求める声が聞こえるようになりました。特に八丈島においては、買い物や通院、金融機関に行くための交通機関は、生きていくために欠かせないものであるにもかかわらず、町の公共交通機関は十分とは言えません。

この5月、町の高齢化率はついに40%を超えました。これらの現状を踏まえ、高齢者の移動手段を確保するためにどのように考えていらっしゃるのか、町の考えを伺います。

また、ごみ分別に対するものですが、この8月8日、議員の島内研修の一環として、八丈町クリーンセンターを視察してまいりました。さまざまな説明がありましたが、驚いたのは、燃やせるごみの約45%が紙ごみであることと、おびただしい金属ごみが混入されていたことでした。

紙ごみや金属ごみは分別してリサイクルすれば立派な資源ごみであり、ごみに対する意識

改革の必要性を痛感いたしました。

つい先日、新クリーンセンターの施設整備費として40億円を超える概算額が提示されました。新施設の延命化のためにも、また新施設建設を機に、施設が完成するまでの数年間をごみ分別強化キャンペーン期間と位置づけて、全町民挙げて、ごみの分別意識向上に取り組んではどうかと思いますが、町の考えを伺います。

以上2点、よろしくお願いいいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、私から3番、山下議員の高齢者の移動手段の確保ということについて、お答えをさせていただきます。

議員がご指摘のとおり、八丈島内の日常生活におきましては、自動車による移動は日常生活の中で欠かせないものとなっております。町としましても、高齢化が進む中、買い物や通院等に困っている高齢者の移動手段を確保していくことは重要であると認識してございます。

現在、町で行われている移動支援策としましては、社協さん、社会福祉協議会さんが福祉有償の運送事業として行っている安価な移送サービス、また、昨年度から実施しております八丈町重度障害者タクシー利用助成制度がございます。ただし、これらの福祉サービスにつきましては、法体系の中で提供されており、それぞれのサービスに該当要件等が細かく規定されている。そのために、ご質問のように、高齢者全体の移動手段という日常生活ニーズに当てはまらない、要件を満たさない場合も存在すると考えます。

そのため、町の公共交通機関は十分ではないとのご意見ですが、町運営の公共交通機関であるバスの停留所は、病院、商店、あと金融機関、官公庁、温泉等、ほぼ網羅をしておりますので、現況では東京都シルバーパス、また八丈町の老人優待乗車券を積極的にご利用いただくようお願いを申し上げます。

今後は、町としても、こうした現状を踏まえまして、既存の制度でも積極的に活用しながら、この実態に合った、八丈の中で実態に合った対策を各関係機関と協議、検討して、確保に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、3番議員、山下則子議員の2点目、「ごみ分別に対す

る町民の意識改革の推進を」についてお答えいたします。

まず、ご質問のごみ分別意識改革についてでございますけれども、住民課におきまして、例年、ごみ分別の啓蒙の取り組みといたしまして、坂上での自治会の定期総会、また婦人会の総会などにおきまして、ごみの分別、生ごみの減量化、排出の抑制のお願いをするとともに、小学校、また中学校の生徒さんを対象に、環境教育の観点より、施設見学やごみ問題に関するポスターの募集、また、ごみ処理問題協議会ワーキンググループの取り組み内容を広報掲載など、普及推進をしているところでございます。また、現施設の、あと5年間稼働させなければなりません。また、新施設の延命化ということで、燃やせるごみの分別収集は重要であると認識してございます。

そこで、強化キャンペーンの取り組みですが、今年度におきまして、廃棄物減量と推進費の都の補助金を活用いたしまして、事業メニューの中にごみの分別、また減量化の手引の冊子と、ごみ分別区分表というものを改訂する取り組みを、今予定してございます。

この機会に、「分ければ資源、混ぜればごみ」の標語のもとに、ごみ分別の普及、啓蒙広報に取り組んでまいります。

さらに、強化ということでは、分け方、出し方だけではなく、発生の抑制、また再使用の取り組みを重点的に取り上げながら、住民の方のニーズに合わせて必要な情報を広報いたしまして、環境意識への高揚を図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） まず、最初のほうの高齢者の移動手段についてなんですけれども、島内の小売店では、もともとお酒やお米などを自宅に届けてくれるサービスがあります。このごろはスーパーなどでも、ある店は、時間を決めて一定金額以上お買い物をしてくださると、お店の車で送ってくださるサービスがあります。また、ほかの店では、高齢者登録をすると、週1回決まった曜日に割引になるサービスがあります。また、坂上のバス停前の商店では、病院帰りにバスをおりてお店で買い物をすると、自宅まで送ってくれて助かるとおっしゃる方もいらっしゃいます。

このように、商店では高齢化に向けて努力しているというところが、すごく身に感じるんですね。なので、町でも免許のあるなしにかかわらず、少しでも交通弱者といわれる方々へ

の支援の手を差し伸べていただけたらいいなと思います。

そこで、例えば、先ほど課長のおっしゃった重度障害者の方に配布している、月2,000円のタクシー券が配布されているわけですが、こういうタクシー券を高齢者の方に配るといのはどうでしょうか。

1カ月のうちに、行きはバスで病院に行ったとしても、受診の時間の関係で長引いてしまって、バスに乗りおくれちゃった。その方が、じゃ、ちょっとこのタクシー券を利用して、お店で買い物してからバスに乗ろうかなとか、すごく負担感を軽減できるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

また、2点目の、本当にごみのことに関しては努力していらっしゃるんだなというのを、つくづく先ほどの答弁を聞かせていただいて思いました。

しかしながら、今まで私は、新聞、雑誌はリサイクルごみで出していました。だけど、チラシなどの雑紙というんですかね、そういうのは燃やせるごみで一緒に出していたんですね。というのは、紙はよく燃えるので、燃やせるごみで一緒に生ごみとか、燃えにくいものを出したほうがよく燃えるんじゃないかなという感覚だったんです。

ですから、私がこう思っていたぐらいなので、ほかにも町民の方で、こういうふうなお考えのもと、ごみを出している方は多いのではないかなという気がするんですね。

本当に住民課の職員の方々の努力は、本当に目に見えてわかっているんですけども、今までのような周知の仕方では一向になかなか変わらないと思ったほうがいいんじゃないかなと思うんです。もっと、住民課長おっしゃったように、子供たちの絵画ですか、ごみ減量キャンペーンとかという絵が飾られていたりしますけれども、もっともっと保育園生、小中高の学校で、また婦人会の方々、老人会の集まる集会とか、その他のイベント等で、積極的にもっとアピールするということが必要じゃないかと思います。

また、今まで以上に職員の方々の熱意あふれる行動を期待したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、私から3番、山下議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、3番、山下議員がおっしゃられたように、実際、町の商店とかで、高齢者の方のために配達をしているということも、私どもも聞いております。本当にその辺もあるんですが、

まだやはり全体的には広まっていないので、今後、町としては、そういう事業者さんとか、皆さんを、商店の皆さんも含めて協議をしていかなければいけないということ。

また、今後、今は全体のお話なんですが、この中でも、例えば高齢者の免許の自主返納、このことも当然考え、一緒に協議をしていかなければならないことだと考えておりますので、その辺に関しましても、所管としては、そちらは総務課になるかと思いますが、一緒に共同で検討していきたいと考えてございます。

また、高齢者の方へのタクシーの助成券。こちらなんですが、今、ここで私からやりますとも言えるお話でもないので、かなり、7,000人の4割としても2,800人で、年間1人2万4,000円というと、7,000万円近くの金額になると思いますので、ちょっと今後、検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、3番議員の再質問にお答えいたします。

まずは強化ということで、いろんなイベント等に参加してのごみ分別等のものは、今、ちょっと考えているところでございます。

また、町民ギャラリーの中には、クリーンセンターから出されたごみの、本当は出されてはいけない金属ごみ。今、信じられないようなごみがいっぱいあるので、その辺の展示等、今後とも機会を設けながら、いろいろなところで啓蒙普及に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 3番、いいですか。

ここで休憩にいたします。

40分まで。よろしく申し上げます。

（午前10時23分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） 5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 議長の許可を得て、議場に説明資料を持ち込みます。

私のほうから、昨今、1年前と話題になっております東京2020オリンピック・パラリンピックの関連のことと、3番の議員も質問しましたごみ問題について、2点をお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

まず、オリパラの件なんですけれども、東京オリンピック・パラリンピック、都内の小・中学生を招待するという話があり、島内の小・中学校も参加の方向と聞いております。小学校は移動教室等の他の行事の振り替えで、保護者の負担は増加することなく、別の行事をオリンピック見学に振り替えるということで対応するというふうに聞いておりますが、中学校のほうは、修学旅行をそれに振り替えるというわけにもいかず、修学旅行は修学旅行で行き、オリンピック・パラリンピックの見学は、それはそれでまた資金を集めて行くというような話を聞いております。

そうしますと、保護者の方の負担が大きくなるわけですね。交通費から宿泊費から、オリンピック・パラリンピックということで、ふだんよりも多くの経費がかかるかもしれません。そのような中で、保護者の方の負担が大変なのではないかなということで、町としての計画、実際はどのような計画になっているのか、町として何か補助を考えいらっしゃるのか、この2点についてお伺いいたします。

あと、ごみ分別の方法なんですけれども、3番議員がおっしゃいましたように、先日、ごみの焼却場を見学する機会がございました。そのとき、3日分の焼却灰の中から、湯舟1杯ぐらいの金属ごみが見つかるというような説明を受けました。小さいおけではなくて、湯舟、体がつかるほうですね。あちらに1杯分ぐらいの燃えないごみが、燃えるごみに混ざって出されている。それ3日分だそうです。年間を通したら大変な量になると思うんですね。実際に見ると、間違っって入ったにしては、ちょっと違うよなというような量と内容だというふうに感じました。

私は、実際ごみを出すたびに、このチラシを見ながら出します。事細かく、何曜日は何のごみの日で、どういうものを出しましょうというのが書いてあります。逆にこれを見ないと出せません。真面目に分別しようと思うと結構大変なんです。持ち込ませていただいたアルミ缶、スチール缶、缶詰の缶、これは、私は全部別々に違う日に出します。町が推奨しているのは、スチール缶とアルミ缶はリサイクルの日に出しましょう。缶詰の缶は、金属ごみの日に出しましょうというふうになっております。実際、広報にも、裏にきょうはリサイクルの日ですよ、きょうは金属ごみの日ですよと書いてあります。

ただ、これ、なかなか覚え切らない、わかり切れない。毎回このチラシを見ながら、うーん、きょうは何とかのごみだからこれを出そう。この絵が大事なんです。絵を見比べながら、きょうはこの日、この日というふうな形で出しております。

10月から発泡スチロールの回収が始まるということなんですけれども、そういう情報も含めまして、こういうチラシをぜひつくって、更新して、配っていただきたいなというのを思うんですけれども、町の計画はどうなっているのですかということ伺いたしたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） 5番、沖山恵子議員の1つ目の質問、小・中学校のオリンピック・パラリンピック観戦に補助ができないかについて回答いたします。

①実際はどのような計画なのかにつきましては、本事業はオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、東京都2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦機会を都内学校の児童・生徒に与えることを目的とした東京都の事業になります。八丈町に対しましては、東京都より暫定割つき案として、現在、小学校4年生から6年生が東京アクアティクスセンターで開催されるパラ水泳、中学校1、2年生が有明アリーナで開催される車椅子バスケットボールを対象とし、8月26日から8月30日の期間で児童・生徒の観戦チケットが確保されていることが示されております。

また、観戦がいずれも午前中であることから、観戦日前日の宿泊先の仮予約がなされていることもあわせて示されております。

②町として何か補助を考えているのかにつきましては、東京都からは、さきに述べましたとおり、観戦チケットと宿泊先の仮予約以外の事柄については何も示されておられませんので、東京都より詳細が示された段階で、なるべく保護者の負担軽減を図る形で、町からの補助内容について検討したいと考えております。

また、八丈町の学校行事である、小学校における5年生の雪山体験と6年生の移動教室、中学校の修学旅行につきましては、実施時期は例年と異なる可能もございますが、保護者負担等を含め、例年どおりの内容で実施する予定です。

以上で回答いたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、5番、沖山恵子議員の2点目、ごみの分別方法のチラシの作成、配布についてについてお答えいたします。

まず初めに、議員ご質問なされた10月からの発泡スチロール、あと白トレの回収についてですけれども、現在、補助金の関係等で予算執行が遅延していることをご理解願いたいと思います。さきの議会におきまして、私のほうも10月ぐらいというふうにご説明したことにつきましては、訂正しておわびいたしたいと思います。

そこで、ご質問の回答のほうですが、先ほど3番議員さんの回答と重複いたしますが、この補助金を活用して、発泡スチロールトレの減容機導入の事業のメニューの中に、ごみ分別区分表も改訂する計画がございます。具体的には、恐らく今のところ、令和2年度の4月より全戸配布ということで、あわせて小冊子、こちらのほうは、ちょっとそれが細かく説明するような冊子になると思います。そちらのほうも全戸配布を予定してございます。

なお、今年度からなんですけれども、広報はちじょう6月号より、令和元年ごみ出し基礎知識と題しまして、環境だよりの広報の欄に、分別について、いろいろ疑問に思われる点等をより細かく掲載しておりますので、ぜひ広報はちじょうのほうを参考にいただければと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） まず、オリパラのほうについては、都の事業ですよということと、宿泊先の仮予約がなされていますという話があったんですが、以前、議員研修のときに、宿泊先、もしかしたら都が用意してくれるかもしれないという話は聞いていたんですが、その値段ですね。実際お金を払うのか。例えば、青少年オリンピックセンターのようなところに無料で泊めていただくとか、安く泊めていただくとか、そういうことがされているのか、もう少し詳しい情報がわかったら教えてください。

また、先日、小・中・高のお子さんを持つお母さんと話をしたんです。そのときに、今、消費税が上がって、保育園の保育料が無償化になると言っているけれども、私はもう保育園の子供はいないからだけど、それどころじゃないんですよ、もう小学校、中学校、高校、お金かかってしょうがないと。本当に大変なんですよという話を聞きました。

保育園というのは、保育園に行って、ご飯代とかを払ってれば、何となくそれで済んだそうです。

しかし、大きくなると部活には行かなきゃいけない。習い事はする。塾がある。また、遠征の費用もある。とてつもなくお金がかかります。今、思えば、保育園のときが一番楽しかったような気がする。この部活の費用を払えないとか、遠征の費用が出せないの、部活をしないというお子さんすらいるんだそうです。お金がないから部活ができない。部活をする人が少ないから、島内でチームが組めない。島中集めても2チーム組めなくて、練習試合とかもできないので、結局またお金をかけて東京に試合をしに行く。もう何か負の連鎖のような非常に大変なことが、今、八丈の教育現場で起こっているんですよ、そういうことも少し理解してくださいね、本当、お母さん大変なんですみたいなことを聞いたんです。

ぜひ子供の教育という観点からも、オリンピックを実際に目で見るということ、テレビで見るというのは違うと思うんです。先ほど、パラリンピックのほうの観戦が予定されているということですが、それもまたそれでいろんなことが学べると思いますので、ぜひ多くの人が参加できるように、町としてもいろんなことを考えていただけたらと思います。

再質問としましては、宿泊の開催、仮予約ということなんですけれども、この費用に関してのご通知はあるんでしょうかということをお伺いいたします。

ごみ問題に関しましてでは、私、一生懸命いろいろ書いてきたんですけれども、まず、議員になりまして、八丈町にはビジョンがないと結構言われました。島の職員の皆さん、町の職員の皆さん、日々の業務や問題解決には一生懸命ですけれども、長期の展望とか、こういった町にしたいというビジョンが見えてきません。そのときに、もちろん私はさまざまな計画があって、みんなでいろいろ考えてやっています、それに基づいて事業や予算執行も行われているんですよ、一生懸命みんな考えているんですよと説明はしますけれども、でも、住民の皆様からは、どうも町が何を考えているんだかよくわからないというふうに言われました。

近ごろの町の予算の組み方を見たときに、八丈町は財政再建のために必要最低限のことを行い、常に今、一番安くて済む方法を選択して行っているのではないかなというふうに感じます。特にごみ行政は、リサイクルするよりも燃やすほうが安いために、細かく分別し、リサイクルするよりも、燃やせるものは燃やして処理しましょうというような方針が行われていたように思います。しかし、たまに補助金が出ますと、デポジットとか、廃油の回収ですとか、発泡スチロールの回収ですとか、燃えるものをリサイクルすることを始めます。でも、長続きせずに終わります。そして、また復活します。何をやりたいのかなというところで、お金がないので一切リサイクルはしません、全部燃やします。それはそれで、方針としてあ

りだと思えます。でも、やったりやらなかったり、そのたびに住民は出し方が変わりますので混乱します。先ほども、補助金が出たらやりますという課長さんのお答えでしたけれども、お金が出たらやるけれども、お金がないときはやらないよという、町はこのごみ行政に対してどうお考えなんですかということがよくわからない。

そんなことが、町のビジョンはないんじゃないと言われることに、つながっているんじゃないかなと思えました。ぜひ八丈町は、これはこれでいくという柱をつくっていただいて、長期間同じことをやり続けるごみ行政をやっていただきたいと思えます。

話をもとに戻します。クリーンセンター、燃えるごみに燃えないごみが、大量に混入されるということで困っていると伺いました。混入を防ぐために一番安くて簡単な方法は、住民にきちんと分別して出していただくことです。そのためには、わかりやすく、こういう分別して、この日に出してくださいということを住民に知らせること、チラシをつくって配布することが有効だと、私は思えます。

さて、そのチラシですが、何回配りましょうか。1回ですか。2回ですか。1回ならば行政としての役目は果たしていると思えます。つくって配りましたよ、これを見て出してくださいよ。でも、1回や2回配ったからといって、混入が減ると思われますでしょうか。私は無理だと思えます。

人の習慣や気持ちは、そんなに簡単には変わりません。広報を見ない人もいます。効果が出るには、ある程度時間をかけ、ある程度繰り返す必要があると思えます。転勤していらっしゃる住民の方にもきちんと分別してもらうために、年に何回も折り込み、防災無線で、今月の広報にチラシが入っています、ごらんの上、正しい出し方にご協力くださいというような、住民の意識改革を促すのがよいと思えますが、いかがでしょうか。

さて、経費の問題に入ります。

チラシを大量に刷るには費用がかかります。現在の町の考え方では、必要最低限を超えた無駄な費用と考えると思えます。チラシを2回も3回も全戸配布する、それは無駄でしょう、1回配ったのを見てくださいますと言うほうが安いでしょうと思うかもしれません。でも、それで問題解決はしないと思えます。

燃やすと高温になるプラスチックは炉に悪く、大量に含まれる燃えないごみを取り除くには人件費がかかっております。最終的には、正しいやり方で正しく出していただき、燃やすのが、一番安く済むということになると思うんですが、損して得とれということわざもあります。

今、一番安い方法を選ぶのではなく、5年後、10年後の結果のために、少しずつ体制を整えていくというのはいかがでしょうか。今から訓練をしていけば、新しい焼却場ができたときに無理なく稼働できるのではないですか。

先日見たドラマで、経理担当の職員がこんなことを言っていました。必要ならば堂々と自信をもって請求するべきです。これだけの費用を投入し、これだけの成果があったと数字であらわさないと、次に何かをするときの指標になりません。次につなげるために、その経費が本当に必要ならば、自信を持って請求しましょうと言っていました。

クリーンセンターの建て替えのことも広報に載っております。住民の関心も高い今は、今後の八丈町のごみ行政を考え、柱をつくるよい機会だと思います。お金がないという大問題が基本にあり、何をやるのも大変でしょうが、町は何をしたいのか、どうしてほしいのか、長期的展望を持って対応してくださるようお願いいたします。今の話を踏まえて、今後どうするのか。折り込みチラシ、補助金で1回つくって終わりですか。どうしたいのですか。返答をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、5番、沖山恵子議員の再質問に回答させていただきます。

宿泊先の料金につきましては、八丈町の児童・生徒の宿泊先として、どの施設が仮予約されているのかが示されておりません。したがって、料金についてもわかりかねるところです。

現在、先ほど、ご報告いたしましたとおり、東京都と町の役割分担、また、今度引率の先生とか、何人チケットが確保されているのか、そういった細かいところですね。あと、東京都が負担する予算の範囲についても、全く示されておりません。示されておるのは、先ほど申し上げました児童・生徒の観戦チケットと宿泊先の仮予約がなされていますよという、そこまでにとどまっておりますので、今後、そのあたりの情報が出てきましたら、町としても、一番最初に質問がございましたところに対して、児童・生徒の、なるべく保護者の負担を軽減するような形で、予算補助のほうの申請を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で回答させていただきます。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

(住民課長 奥山 拓君 登壇)

○住民課長(奥山 拓君) それでは、5番議員の再質問、今後の折り込みチラシについてということなんですけれども、こちらが平成23年度、7年前ぐらいになりました、これが冊子です。17ページの冊子になっております。こちらが区分表、今、いろいろ改訂をしながら、平成29年4月1日付、これが一番新しいチラシとなっております。このように、今後、今回は補助事業を活用いたしまして、このようなものをつくらせていただきます。

また、発泡スチロール等の減容機等の機械も導入いたしますが、これを基準にしまして、今後は補助金だけに頼らず、必要とあらば、このようなものをいろいろ変えながら、使いやすいうようにしながら、広報はしていきたいと。まず、転入転出時等の皆様には、当然こちらに届けに来ます際には、このようなチラシを全員の方にお配りして周知してございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長(奥山幸子君) 5番。

(5番 沖山恵子君 登壇)

○5番(沖山恵子君) お答えありがとうございます。

今、チラシのことについては、今後検討しますということでしたが、もう一つ再質問でお伺いしました八丈町のごみ行政の柱につきましても、どうするのか。実際、リサイクルしないほうが安いんです。燃やしたほうが安いけれども、でも、そうすると有害な煙が出るかもしれないし、いろんなことが起こるかもしれない。非常に難しい問題だと思うんです。お金がない中でどうするのか。でも、今まではやったりやめたり、やったりやめたりというのが繰り返されてきましたので、ぜひ今後は、八丈町はどうするのかという柱をつくっていただけるようお願いしたいと思います。

返答は求めません。よろしくご検討ください。

○議長(奥山幸子君) 5番議員、答弁求めますか。

○5番(沖山恵子君) 答弁、今答えられないと思うので。

○議長(奥山幸子君) よろしいですか。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長(奥山幸子君) では、9番、岩崎由美さん。

(9番 岩崎由美君 登壇)

○9番（岩崎由美君） よろしくお願ひいたします。

本日は、たくさんの皆さんに傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げます。一般質問というのは何遍やっても実際にはどきどきするんですが、よろしくお願ひいたします。

本日、私のほうから3点、大きな問題3点を伺いたいと思います。

まず、1点目、プラスチック製品の減量化をというところですか。今、ごみ問題の質問がお2人続いたわけですが、私もそのごみに関係した質問をしたいと思います。

20世紀後半からの時代は、石油製品とともに発展したと言って過言ではありません。私たちは便利な生活を求め、プラスチック類を初めとした石油製品を多用してきました。その一方で、海洋に浮かぶおびただしい量のプラスチックごみや、海洋生物の体内から大量のプラスチックが出てきたというニュースが、しばしば報道されるようになりました。例は特に挙げませんが、皆さんもどこかでこのニュースをお聞きになっているのではないかと思います。

さて、1972年に世界で初めて海洋を漂うプラスチックが発見されました。1972年だったんですね。半世紀近くがたちましたが、この間この問題について、ほとんど何も解決策を求めてきませんでした。

環境省によれば、現在、毎年、大体ちょっとこれは幅があるんですが、800万トンのプラスチックごみが海洋に流出されていると言われていています。そして、このうち2万から6万トンが日本を起源としているそうです。このままいけば、2050年には、魚の量より海洋を漂うプラスチックの量が多くなるという衝撃的なデータもあります。これは、2016年のダボス会議で言われたことです。自然界に存在するプラスチックは、生物相に深刻な影響をもたらすだけではなく、めぐりめぐって、私たちにも大きな影響を与えてきます。

また、マイクロプラスチックは海洋のみならず、陸上にも存在し、何と1週間に人が摂取するプラスチックは、クレジットカード1枚分と試算されています。これはちゃんとした学術的なデータ、オーストラリアのニューカッスル大学を初めとしたデータによるものです。

この問題はもはや危機的状況であり、生産者はもちろんのこと、国、自治体、そして個人のレベルといったあらゆるレベルでの一刻も早い取り組みが必要です。

自然から多くの恵みを得ている八丈町としても、この課題に取り組むことが急務と考えます。せっかくいろんな保護活動で、八丈小島にやって来たクロアシアホウドリですが、このクロアシアホウドリの体内からも、残念なことに大量のプラスチックが見つかっています。これはどこか遠い国の話ではなく、私たちのすぐそばで起こっている問題です。持続可

能な島を目指すために、行政としてもすぐこの問題に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、細かい2点、伺いたいと思います。

東京都は、この問題について会議、イベントでの廃プラ削減を、廃棄物審議会での最終答申を夏までにまとめるとしていますが、これについての今現在の状況、詳細を教えてください。

2として、町は発泡トレーの減量化などの再資源化については努力されていると思います。住民課長もよくおっしゃっているように、3R、ごみの問題については3Rが大事だと。すなわち、リサイクル、リユース、そしてリデュースが大事だと言われていますが、この1つである減量化、リデュースについては町としてどのように取り組むか。検討されていることがあれば教えてください。

それから、2番目、海の家難事故ゼロを目指せということで質問します。

海の家には必ず危険が伴います。今回も各地で水難事故が多発し、とうとい人命が失われました。八丈町の底土海岸でも2年連続して死亡事故が発生しています。このうち1件は、私の友人のお客さんだったんです。ですから、ちょっと私も、本当人ごとではないかと、何か身近にそれを感じました。

いろいろ議会でもこの問題が出るたびに、AEDの設置であるとか、監視期間の延長など、いろいろ検討されていると思いますが、やはりこの間、南海タイムスにも書いてあったように、海の中に入って救助活動ができないという今の現状は問題かなと。実際、亀が、底土海岸でも亀がよく見られるようになって、その亀を見にいろんな人が来るようになりましたし、シュノーケリングの道具が非常に身近になって、あれ使い方を間違えると本当に危険なんですけれども、使う人も増えてきています。

この問題について、やはり先ほども言ったように、海の中に入って救助活動ができる体制を一刻も早く整えるべきだと思います。今までも、例えばダイビングのインストラクターは救助をする資格があるので、そのダイビングインストラクターによって人命が救われたという例もありますけれども、そういう人がいなければ、今のところ非常に危ない危険な状態であるということで、これについて一刻も早く取り組んでいただけたらと思いますが、町の対応はいかがかというところを教えてください。

3番目、山下町政の4年間の総括と今後について伺うということで、4年に1回の質問のような形になりますが、今までは睦男議員がこの問題、よく取っついていたんですが、睦男さんの意思を継承して私がきょう聞きたいと思います。

人口減少を初め、さまざまな課題がある八丈町町政ですけれども、町長選を控え、山下町政の過去4年間の総括、そして、引き続き町政を担うことになった際に、重点的に取り組みたい課題と具体的な施策があれば、それについてお聞かせください。

特に、先ほども申し上げましたけれども、SDGsということで、持続可能な八丈町にするためにどのようなお考えをお持ちでしょうか。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、9番、岩崎由美議員の1点目、プラスチック製品の減量化をということの（1）番目で、東京都の最終答申ということなんですけれども、東京都廃棄物審議会におけます最終答申について、東京都さんのほうに確認しましたところ、夏までということでしたが、今、現在のところ、まだ未策定でちょっと遅れるのではないかとという確認をさせていただきます。

内容といたしましては、諮問の趣旨として、資源の大量消費、気候変動によります生物多様性の損失を地球規模で引き起こしているこのプラスチックということが、海洋ごみ、海洋生態系に大きな影響を与えるリスクが増大しており、このプラスチックに関して持続可能利用に向け、都が進める施策について諮問するというところでございます。

審議事項の内容といたしましては、大きく分けまして2点ございます。

まず、必要性の低い使い捨てプラスチックの大幅な削減を促す取り組み。2点目といたしましては、プラスチック製品、容器包装の再使用、また再生利用の推進及び再生プラスチック製品の利用拡大を図る方策という内容でございました。

次に、2点目のほうなんですけれども、今後プラスチック製品の減量化をということですが、町の取り組みといたしましては、基本的には容器包装リサイクル法の、これに基づきまして、分別収集に取り組んでいるところでございます。その一環として、休止しておりました発泡スチロールトレイの収集を、こちらは令和2年度より開始するという予定で、今、進めているところでございます。

具体的な施策といたしましては、町内流通、また容器包装の削減、必要性の低い使い捨て容器の制限、ペットボトルやレジ袋等です。その辺に関して、また詰め替え商品の推奨などが考えられると思いますが、経済活動とも密接に関連していることや、また費用対効果等もございます。また、離島という地理的条件もございますので、町に合致した排出抑制、減量

化など、推進など、具体的な施策を今後検討していきたいと思います。その中には、当然、有料化の関係による受益者負担の原則も取り入れながら考えていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、私からは2番目の質問、底土海水浴場の監視体制について回答させていただきます。

底土海水浴場の現監視体制につきましては、一般の方を依頼いたしております、原則2名体制で業務を行っており、今年度は期間を延長し、7月13日から9月23日までとしてございます。その業務内容は、注意喚起、情報連絡が主なものとなっております。言われるとおり、海に入っただけの救助活動は含まれてございません。監視員につきましては、業務内容を理解し、日々履行していただいておりますが、この7月に、残念ではございますが、死亡事故が発生してしまいました。

そのような中で、ライフガードの活用も検討しなければならないと考えております。ライフガードを依頼することになれば、経費も大きくなることが予想されます。今後、業者に見積もりをとり、来年度に向けまして相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 岩崎さん、聞いていただきましてありがとうございます。

住民から、町長はいつ出馬表明するんだということで、みんなから言われまして、今まで七島新聞も南海タイムスさんも一切私に聞かないものですから、なかなか表明ができなくて、今日までに至っております。

私の4年間の総括と今後について申し上げます。

1期目に続きまして2期目、それまでの八丈町の事業を総括しまして、私の行政経験を町政に生かしながら、八丈町の発展に努めたいと考え、全力で走ってまいりました。町が抱えております大きな課題、さまざまな問題の重さを日々感じながら、町政を担わせていただいた4年間ありがとうございました。町民や議員の皆様方のこれまでのご支援、ご協力に、改めてお礼を申し上げます。

先ほど道議員から、町はビジョンがないと言われましたけれども、課題の全てが解決したとは言えませんが、航空運賃の低廉化、また地熱発電の新たな展開、農業、漁業の基盤整備、スポーツ誘致を含めた交流人口の増加、また長年の懸案でありました三根公民館の建て替えなど、実績をおさめたと自負してございます。

一方で、先ほどからいろんな質問がありました、八丈町の最大の課題であります人口減少につきましては、引き続き取り組んでいかなければならない重要な課題でございます。来年のオリンピックの成功とその後の経済動向に注視しながら、未来へ躍進する八丈町をつくっていきたいと考えております。

令和の時代も持続可能な八丈町にしていくためには、人、物、金の動きを活発化させ、雇用を増やす原動力にしていくことという攻めの政策を、次の基本構想、基本計画に盛り込みながら展開していきたいと思っております。いかに知恵を出し、創意工夫、企画し、制度を当てはめるかが、私や職員の責務と考えてございます。理想と現実を見きわめながら、町政をお預かりする者の責務としまして、判断していきたくて考えております。

具体的な施策と言いましたので、何点か挙げさせていただきますけれども、私は一次産業を基本に考えております。農業、漁業、それに伴う観光関連産業というのの振興というのが、私の基本的な考えですけれども、課題、幾つかあります。計画の段階でして、新歴史民俗資料館、ふるさと村の早期建設に努めたいと。

また、保育士の確保、保育の充実というのが、今のところ保育士が足りない状況で、待機児童が、未満児ですけれども、出ているという状況がありますので、保育士を確保して、未満児も希望者には預かれる環境を整えたいと考えております。

また、ごみの質問も多かったわけですけれども、新クリーンセンター、これをどうするかという。今、40億、50億の積算ですけれども、そういう中で、きょうご質問いただきましたさまざまな課題を取り組みながら、10年後、20年後活用できるクリーンセンターを整備していきたいと。

あと、坂上の防災関係がございましたけれども、やはり三根公民館も整備しましたけれども、防災上、今度、土砂災害警戒区域ですから、そういう部分も考慮しながら、公民会の改修等にも取り組まなきゃならないと。それと冷暖房ですね。小・中体育館の冷暖房にも取り組みたい。

そのようなさまざまな課題がございまして、これからも議会と連携しまして、着実に事業を進め、町民の福祉の向上に努めてまいりたいと思いますので、今後とも皆様のご理解、ご

協力をよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、底土の監視体制に関しては見積もりして、予算をとって、命というのはどんなものよりも重いです。ぜひ八丈町での海洋事故ゼロに向けて、町でも取り組んでいただけたらと思いますので、その検討については先ほどの主幹のお答え、今後期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それからごみの問題、やはりお店に行きまして、八丈町のね。どのお店に行っても、ほとんどいろんなプラスチック類に包まれています。流通を考えればそれはやむを得ないというのは、私もよくわかります。お店によっては、エコバッグポイントであるとか、今度レジ袋の有料化という取り組みも始まっています。

だけど、やはり、今やるべきはもっと積極的な攻めの減量化だと思うんです。多分、ここにいらっしゃる皆さんも、こんなにプラスチックなくてもいいじゃないというところで、行政としては容器包装リサイクル法でしたか、それにのっとってやるのはよくわかるんですけども、各地の行政ではいろんな取り組みをしています。

例えば、ことしの夏、森戸海岸。葉山の森戸海岸では、コロナビールという会社と一緒にあって、プラスチックをそのビーチからゼロにしようという取り組みがなされました。そして、ごみ袋を渡されて、ごみを拾って持ってくるとコロナビールと取り替えてくれるんです。私はちょっと、ぜひ行ってみたいと思いましたがけれども、ことしは行けませんでした。そういう取り組みもあります。

それから、北海道、札幌市、札幌はミュンヘンと姉妹都市なんです。12月に毎年ミュンヘンのお祭りをやるんですけども、そこではイベントで、100円でお皿とコップをデポジット方式で借りるんです。もう、たくさん的人数がいるんですけども、そこでそのお皿とカップを使って飲食して、最後にそれを戻せば、また100円戻ってくる。そういう取り組みをしたところがありまして、これは札幌の環境賞、環境賞というのは環境のアワードで、これを取っています。

それから、鎌倉市。鎌倉市も非常に環境については一生懸命施策をしているんですが、何と徹底的な減量をして、八丈町と同じようにクリーンセンター、焼却施設をつくらなければいけなかったんですけども、これを英断として、クリーンセンターをつくるのをやめよう

という取り組みをしています。ただこれは、隣の逗子という広域自治体があることが大前提なんですけれども、ここまでごみを減らそうという町の取り組みをしているそうです。

それで、もう一つ、私がちょっとかかわっている八丈町のイベントなんですけど、毎年5月にやっているO J A R E J A Mというイベントがあります。中には、来てくださった方もいらっしゃると思うんですけども、ことしのO J A R E J A Mの町でのイベントでは、去年は使い捨てプラスチック使っていたんですよ。ことしは、それをゼロにしてみようとお願ひして、使い捨てプラスチックを一切使いませんでした。これプラスチックを使わないから、紙にしたからといって、それが環境にいいかというのと、どれほど、ちょっとわからないんですけども、一応プラスチックから紙容器に変えたところ、去年は容器の料金が8,026円だったんですよ。ことしは1万4,900円だったんですよ。これ、人数いろいろありますけれども、大体倍の容器の値段がかかりました。

八丈町でもいろんなイベントをやっています。かなり大量のプラスチック類を使っています。例えば、産業祭とか、それから夏祭りとか、そういうところで焼き鳥を買うたびにプラスチック。イベントなんかでは、1つにはプラスチックから紙に変えるという方法と、それから、デポジット方式で食器をレンタルする方法と、それからもう一つ、マイ食器を持ってきて、例えばそのイベントで使う。これは、保健所が何て言うかわからないんですけども、例えば町が関係している講演とか、協賛とか、そういうところでやっているようなイベントに関しては、直ちにとするのは難しいと思います。直ちには難しいですけども、一緒になって、そういったプラスチックの減量に取り組むような試みを、ぜひやっていただけたらと思うんですけども、その辺のお考えをお示しください。もう一度、再質問としてお聞きいたします。

町長の問題は、もう一回、後で再質問しますのでよろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、9番議員の再質問にお答えいたします。

まず、ことしイベント、パブリックロードレースだったと思うんですけど、そちらの懇親会におきまして、これはちょっとプラスチックとはちょっと離れますが、フードロスの関係で。まず、以前はその食器、プラスチックの容器と食べ物、一緒に処理をしていたということだったので、ことしのイベントから、それだけは分けようと。フードロスの関係で、どれぐらいの生ごみが出るんだということで、分けました。プラスチックと分けまして、約100キロぐらいですかね。そちらの生ごみに関しては、汚泥再生処理センターの肥料として利用する

ために、そちらのほうに分けて利用したという経過もございます。

今、ご質問にありました、全ての町のイベント関係でのプラスチックの排除ということなんですが、これは当然、段階的な取り組みになると思います。例えば、ことしから少しずつ20%とか10%減らして、紙の容器への転化。さらには、それが進めば、マイ容器のようなものを皆さん、住民の方に持ち寄ってもらっての話になっていくのかなということなので、段階的な取り組みということでご理解願いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 住民課長、ありがとうございました。

こういう場所で質問して、検討しますというお話がよく出ていて、話がそれっきりになっちゃうこともあるんですが、この問題に関してはもう本当に世界中困っています。ですので、八丈町として取り組むことを、全てはすぐできないのは、私たちもわかっています。ですので、今、段階的に取り組むということをおっしゃっていただいたので、これは段階的にぜひ取り組んでいただきたいと。これ町の施策の1つにさせていただきたいと思います。もちろん、いろんな事業体、団体の人が困らないような形での推進をお願いしたいと思います。

それでは、3回目の質問として、今、町長の施策についてお話を伺いました。道さんじゃなくて恵子さんが、先ほどビジョンがないというお話をして、私の原稿を読んだのかと思う。私もそれをお話を聞こうと思ったところです。

それぞれの事業については、リサイクルの問題であるとか、老人介護の問題であるとか、いろいろ推進されて、これからも課題はいっぱいあると思うんですけども、おっしゃったように、歴民の話、クリーンセンターの話、まだまだお金がかかることがたくさんあります。

ただ、町長は八丈町をどのような島にしたいのか。それぞれの事業はいろいろあると思いますけれども、そのあたりのビジョン。例えば、私だったら、例えばですよ。もうエネルギーと食は自給率を高めていこうとか、やはり、人口施策の問題が急務でありますけれども、これはもう全国みんなどこもそうなんですよ。

一例を申し上げますと、北海道の東川町というところがあります。この松岡町長というのは、なかなかすばらしい人です。私もお会いしたことがあるんですけども、ほんの数年で1,000人以上の人を増やしているんです。でも、ここは陸地、東川町は陸地ですので、島である八丈町とはちょっと事情が違うと思いますけれども、人口を増やすということは、八丈町の現在住んでいる島民が幸せになることだと思う。それがまず第1だと思うんです。みんな

なここで、八丈町で楽しく暮らしているから、ここはとてもいいところなんだと言って、人がやってくるような島にしてほしいなど私は思います。

3回目の質問として、町長に、各事業はそれぞれ進んでいると思いますけれども、今後、八丈町をどんな島にしたいか、そのビジョンについて伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） ビジョンがない、ビジョンがないと言われますけれども、やはり事業に追われてこういう形になっていると思いますけれども、私は、島は自然の恵みといつも言っていますけれども、そういう部分で自然の恵みを受けながら、島を発展させていきたいなと思っています。

そういう中で、先ほど人口減少が最大の課題だと言いましたけれども、人口減少は受け入れざるを得ない課題だと思っています。ですから、私は、増やすことはもちろん課題ですけれども、いかに抑えていくかという部分で、産業振興ということ課題に挙げております。

そういう部分も含めて、本当は昔々で、今ちょっと地域コミュニティといいますか、薄れてきておりますけれども、そういう中で子供たちが育って行って郷土を思う、そういう部分を、本当に地道なソフトの部分ですけれども、そういうところが一番私は大事ななと思っています。今後はそういう各地域の祭りとかいろいろあります。そういう中に、島外者も島の子供も一緒になって、世代間の交流が図られて行って活性化されていくと。そういうことを、私はビジョンとして持っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ここで休憩いたします。

午後は1時から開会いたします。

（午前11時36分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 廣 江 才 君

○議長（奥山幸子君） 一般質問の続きです。

11番、廣江 才さん。

(11番 廣江 才君 登壇)

○11番(廣江 才君) こんにちは。

八丈島に移住し、働きながら定時制で学ぶ生徒たちについて、町の所見をお聞きしたいと思えます。

親元を離れ、ひとり未成年者の彼らが働きながら定時制高校に通う姿勢に感服するものがあります。それぞれ事情はあると思うが、早過ぎる自立にはそれなりのハンデを伴うと思うからである。もちろん自立心を持つということは大事なことです、そこで町の住宅を申し込んだとしても、そこには未成年という縛りがあります。民間にしても同様であると。

彼らは住居に関しても多大の苦勞を強いられているのであります。恐らく、我々の知らない面が多々あると思う。寮の完備でもあればと思うが、それもすぐには確保できない。こうした中途半端な状況に置かれている彼らに対して、町はこのまま見過ごしていいのかどうか。町の姿勢が問われるところであります。

二つ目には、現在町民でペースメーカーを埋め込んでおられる方は何名あるかお尋ねします。と同時に、当然電池を使用している以上、取り替え時期はあると思えます。以前は町でできたと思えますが、現在取り替えが町の病院でできない以上、上京し取り替えなければならない。その費用は自費である。もちろんそのほかに介護タクシーとか、そういうものをすると、かなりの費用がかかります。

ただでさえ生活だけで精いっぱい住民もおります。そうした住民に対して、町はどう対応しているのかをお尋ねいたします。

以上、2点です。

○議長(奥山幸子君) 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

○教育課長(高橋太志君) それでは、11番、廣江 才議員の1つ目の質問、八丈島に移住し、働きながら定時制で学ぶ生徒たちについてについて回答いたします。

都立八丈高等学校は東京都の所管であり、学校運営主体は都立八丈高等学校になりますので、定時制課程に通学する生徒の住宅について確認いたしましたところ、現在都立八丈高等学校定時制課程には、島外からの入学者が6名在学しており、住宅や就労等の生活面は、入学選抜合格後に保護者と本人の責任において整えていただけることというところをご説明して、そのような形になっているということです。

教育委員会といたしましては、定時制課程は全日制課程と比較して就労しながらの通学が認められている点が大きな違いであり、独立してみずから生計を立て、生活を営んでいる社会人である高校生に対して、寮などの住宅を完備する予定は現在のところございません。

定時制に通学する生徒の皆さんの住宅等の生活面につきましては、都立八丈高等学校の考えを尊重する意向でございます。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） こんにちは。

私からは11番、廣江議員の2つ目の、ペースメーカーの電池の取り替えについてということで、現在ペースメーカーを埋め込んでいる方は何名か、また、電池交換のため上京して取り替えなければならない、その費用への町の対応はというご質問でございますが、現在、町立八丈病院で把握できているペースメーカーを装着されている方は十五、六名ほどいらっしゃるということで話を聞いてございます。

また、ペースメーカーの電池の交換時期でございますけれども、一応4年から8年に1回で、今の最新型ですと、もう10年ぐらいはもつであろうということございました。

ペースメーカーを装着された方は、身体障害者手帳の交付対象者となるため、現在町で実施している島外医療機関の通院交通費の補助金、こちらの申請の際には、医師の証明書は必要なく、手帳の提示申請で、片道分ではございますが、補助の対応をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 11番。

（11番 廣江 才君 登壇）

○11番（廣江 才君） ありがとうございます。

まず、1番の件についてですけれども、私もそれはわかっておる問題でございます。わかっていてこれを出しているということは、八丈町は定住促進を進め、移住者の受け入れを一生懸命やっている。しかし、こういう縛りの中、ちょうどはざまにある人たちに対しての対応をお聞きしたいわけです。

町はこういうことをやらない限り、定住促進を幾ら大声で叫んでも、何の一つの解決にもならないわけです。そこを、これは定住促進のほうだから、企画財政に後でお答え願いたい

と思います。

あと、ペースメーカーの件なんですけれども、4年から8年、最近では我々は10年だと思っただけなんですけれども、十五、六名ということは、大体時期がありますけれども、平均して2人ぐらいなわけですよ。それを現実に町の今の規定でやれば、航空運賃の半額、介護タクシーは当然出ないですよ。こういうところを、私は町に、これ2つともリンクしているわけなんですけれども、町はこういう、全部やれとは私も言わないですけども、こういうところに目を細かく見てあげてほしいんですよ。

全体で、私はお金のある人からは、そんないちいち航空運賃も片道も出す必要ないと思っている。そのぐらい思っていますよ。だけど、本当に困っている人、いろんな事情でそういう状態になった方に対しては、やっぱり町はきめ細かく見てあげる。彼らはもしお金がなければ、これも片道で行ったけれども、向こうへ行って歩けない人、片道で行って、当然誰か付き添いも行かなくてはいけない。そういう状態でお金がなかったら死ぬしかないわけですよ。そういう細かい面を町は対応してほしいと。全部ができるわけじゃないですけども。こういう本当に困っているところに目を向けてやってほしい。

1についても同じです。いろいろ彼らは事情もあるし、聞くところによると、多少の問題もあるかもしれないけれども、それを八丈島という場所、すさんだ気持ちもこの風景を見たり、そういうので徐々に変わってくると思うから。こういうところで寮をつくるということではなくて、私はこれは住宅を別予算で、国の予算を使ったらまた縛りが出てくるから、そういうものを、私もちょっとこの議会が終わったら東京へ行ってきましたけれども、東京都の三宅さんのところに行って、ちょっと俺、相談しようと思っていますけれども、予算的にちょっと何とかならないかということは、こういうときに、今実際に6人のうち、2人は八丈に永住したいんだと。この間会った一人の男の子が、本当におとなしいかわいい子だったですよ。最初からそうだったかどうかはわからないけれども、そういう情操教育というか、八丈に来てああよかったと。それができない限り、定住促進なんてとんでもない話です。

これを踏まえてお答え願います。よろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、私のほうからは、廣江 才議員の再質問1点目のほう、移住、定住ということで、担当する企画財政課としての考え方等をお答えさせていただきます。

まず、企画財政課におきましては、今、高校魅力化ということも進めてございまして、八高さんともいろいろと連携事業を行っているところでございます。

その中で、島外からの八高定時制の受け入れにつきましても、八高さん、また、昨年度におきましては、いらっしゃっている親御さんとも意見交換をさせる場を設けさせていただいたところでございます。

その中で、やはり課題となつてございますのが、就労先や住宅ということでございまして、我々もここはどうかしていかなければいけないだろうという認識ではございます。ですが、行政といたしましては、個別にどこかを紹介するというのがなかなか難しいというのが現状としてございます。

我々としましては、前から言っているとおり、才議員のご質問もありましたとおり、何とか空き家等を紹介できるように、今、空き家バンクというのを制度的につくっていかうということで関係者の皆さんとか、いろいろと検討を進めているところでございます。

また、高校生という多感な時期でもありますので、いろいろな面でのサポートというのにも必要となっております。我々行政だけではできない部分もございまして、民間の方とも連携しながらやっていくことが一番いいのかと思っております。

そういった中で、聞くところによりますと、八高さんの音頭取りによりまして、島内の高校生を支援する民間組織というのが立ち上がっていると聞いております。そういったところと連携を密にしまして、情報を共有しながら進めていくことが一番ではないかと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、11番、廣江議員の再質問ということで、今、議員のほうでもおっしゃられたように、確かに現状ではこの島外医療機関の通院交通費助成、片道分ではございますが、この事業自体が、今現在は町の単独事業でございまして、町長も非常にすばらしい事業だということで、町村会からも一応都のほうとかに補助のことでのお話はいただいているところでございます。

現状として、確かにいろいろなご事情で東京に行くのに付き添いの方もつかれる、また、タクシーを利用される。そういうことあると思いますので、この辺につきましても今後也十分検討して、できるだけ住民の方々にご迷惑をおかけしないようにしたいと考えてございます。

ので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 11番。

（11番 廣江 才君 登壇）

○11番（廣江 才君） ペースメーカーの件は、努力してください。

もう一つ言ったのは、財政課長、わかるんです、今言っていることも。わかるけれども、具体性がどうも見えないんです。

こういうところを、例えば予算はどこから持ってくるのかとか。この子たちを現実の問題として、そういう立ち上げを民間と共同してやりたいと。それはいいことですよ。じゃあ具体的にそれを進めているのかとか。こんなものを、空き家バンクを使わなくたって、その辺の土地を買って、そこに建物を建てて、わけないことですよ。ただし、これは我々議員の活動として当然予算を考えなくてはだから、それは我々もできるだけ応援してやるんだけど、町自体がどういう考えを持っている、これにどう取り組もうとするかが余り見えないんです。そこを聞いているわけですよ。

それは今も、ペースメーカーの件についても、大体ああいう質問、答えが出てくると、三、四年、五年は当てにならないけれども、そうは言わないですけども、それでも努力目標として、そういうものを持っているわけです。そこをいま一度、実際にこれにどう立ち向かおうとしているのかを改めてお聞きしたいと思います。もうこれが最後です。やる気がなかったらいいんです。

ただ私が言っているのは、町はこういうときに一つの決まりからちょっとでも外れると、そこから外そうとする。予算これはとりにくいと思うと、頓挫する。そこをもうちょっと歯を食いしばってやるぐらいの、定住促進なんて、さっきも言ったようにできないですよ、こんな状態で。彼らは2人も定住したいと。八丈に来て、最初はいろんなことがあったでしょうけれども、やっぱり八丈っていいところだと、自分は卒業したらそのまま八丈で仕事したいんだと。現実の問題ね、仕事は結構八丈島にはあると。問題はこの住宅の問題で、非常に苦しんでいるんだと、そういうお話を聞いているわけ、八高の先生。それは町は関係ないところですけども、彼らは社会人ですから。社会人だけでも、未成年者ですよ。親から離れて、こっちの住民になろうとしているんです。

それに対して町がどう取り組みたいのか。真剣に取り組むつもりがあるのか。それを聞きたいということです。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、再々質問にお答えしたいと思います。

高校生ということもございますので、私も先ほど申しましたとおり多感な時期でございます。やっぱり総合的に支援する仕組みが必要ではないかということで、民間の方との連携を図っていきたいということを申し上げました。

ですが、一方では私どもといたしましては、一般の高校生といえども、移住者には変わりありませんので、その辺はほかの方とも区別なくしていくことが大事ではないかというふうに考えてございます。

そういった中で、私どもとしては、まずは前々から懸案であった住宅の問題として、一つの解決策として空き家バンク、これを早急につくっていききたいというふうに考えているところでございます。

また、移住者の支援という面におきましては、昨年度におきまして移住者セミナーというのを2回ほど開催させていただきました。その中で大変移住に関心がある方が多く集まっていたかまして、今そのような形で盛り上がっているところでございます。どうにか町に協力できないかとか、どういったら移住者の方に支援ができないかとか、そういった組織が今、着実に生まれつつあります。

そういったこともございますので、やはり我々行政だけではなく、移住、定住というのは島の問題として全体で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね。

◎承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号1番をお願いいたします。

承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年6月12日、八丈町長、山下奉也。

次のページ、横向きとなります。1ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億589万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

令和元年6月12日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明させていただきます。

歳入。

18款1項基金繰入金400万円の増、歳出の事業に対応するため、財政調整基金から繰り入れいたします。

ということで、歳入合計、補正前75億189万7,000円、補正額400万円の増、計75億589万7,000円。

下のページ、歳出になります。

11款災害復旧費466万4,000円の増、6月10日の大雨等の被害による災害復旧関係費でございます。

1項公共土木施設災害復旧費175万円の増、町道3路線の災害復旧費でございます。

2項農林水産業施設災害復旧費82万円の増、末吉2号・3号排水路災害復旧修繕料となります。

3項その他公共施設災害復旧費105万4,000円の増、末吉多目的交流施設土砂撤去委託料で増でございます。

4 項文教施設災害復旧費104万円の増、こちらは末吉運動場側溝土砂浚渫委託料で増でございます。

14款 1 項予備費66万4,000円の減。

ということで、歳出合計、補正前75億189万7,000円、補正額400万円の増、計75億589万7,000円。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、承認第14号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 先ほどの続きになります。補正予算書の次のページになります。

承認第14号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年度八丈町一般会計補正予算を別紙の

とおりに専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年7月24日、八丈町長、山下奉也。

次のページ、横向きとなります。1ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億989万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

令和元年7月24日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらにも歳入歳出とも項の補正額で説明させていただきます。

歳入について。

18款1項基金繰入金400万円の増、歳出の事業費に対応するため、財政調整基金から繰り入れます。

ということで、歳入合計、補正前75億589万7,000円、補正額400万円の増、計75億989万7,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出となります。

こちらにも災害復旧費関係でございます。

11款災害復旧費498万円の増。

1項公共土木施設災害復旧費411万円の増、富士牧場線災害復旧修繕料等でございます。

2項農林水産業施設災害復旧費87万円の増、鴨川林道災害復旧修繕料となります。

14款1項予備費98万円の減。

歳出合計、補正前75億589万7,000円、補正額400万円の増、計75億989万7,000円。

以上で報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） わかれば教えていただきたいんですが、きょう一般質問でも防災について幾つか質問がありました。

大雨とかで緊急に崩れたりするところを専決でこういうふうには復旧作業するわけですが、このようなケース、つまり大雨とかで崩れる件数というのは増えてきているのか、大体今例年同じぐらいの規模なのか、数字としてわかればいいので教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 昨年の災害復旧費が130万ぐらいですので、本年は増えてございますが、それは年により増減がございます。ですので、どんどん増えているとかということではなくて、やはり年により被害状況によっては差異がございます。

○議長（奥山幸子君） 9番、いいですか。どうぞ、9番。

○9番（岩崎由美君） では、それがだんだん増えてきているというよりも、年による変化のほうが大きいということよろしいですか。ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第14号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第8、議案第47号 平成31年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号2番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第47号 平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,294万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億6,284万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

令和元年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正でございます。

8款4項住宅費、中道団地G棟建設事業の総額及び年割額の変更です。

総額1億4,039万8,000円を1億3,509万8,000円に、また、31年度の年割額8,669万8,000円を8,139万8,000円に、事業費の実績により変更いたします。

続きまして、その下、第3表、地方債補正でございます。

1つ目は公営住宅建設事業の減額です。限度額4,000万円を、事業費の減に伴い3,500万円に変更いたします。

2つ目は、臨時財政対策債の、こちらも減額です。限度額1億3,400万円を発行限度額の確定により1億2,274万3,000円に減額いたします。

これらの変更により、起債総額は3億8,430万円から3億6,804万3,000円になります。

起債の方法、利率、償還の方法については変更がございません。

8ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で主な項目を説明させていただきます。款と項が同数値の場合、項の数値で説明申し上げます。

歳入です。

2款4項森林環境贈与税109万8,000円の増、森林環境贈与税の額の確定によります。

8款1項環境性能割交付金1,438万円の増、同じく環境性能割交付金の額の確定でございます。

9款1項地方特例交付金454万1,000円の増、同じく同交付金の額の確定によります。

10款1項地方交付税2億721万9,000円の増、当初、普通交付税を20億2,000万円で計上しておりますが、額の確定により31年度は22億2,721万9,000円となります。

13款2項手数料5万円の増、診療手数料が増でございます。

下のページ、14款1項国庫支出金907万3,000円の減、1項国庫負担金は381万3,000円の増、介護保険の低所得者保険料軽減負担金が増です。

その下、2項国庫補助金1,288万6,000円の減、2目の民生費国庫補助金は、歳出の幼児教育無償化例規整備委託料に100%対応する子ども・子育て支援事業費補助金が44万円の増。

その下、母子保健情報連携システム改修事業補助金は79万4,000円の増。

2つ下の5目土木費国庫補助金は中道伊郷名線の事業費の減に伴い、66%分の補助金も減ということで、1,425万円の減となります。

15款都支出金1,879万7,000円の増、1項都負担金190万6,000円の増、こちらも都の介護保険の低所得者保険料軽減負担金が増となります。

2項都補助金1,720万5,000円の増、4目の農林水産業費都補助金、1節農業費補助金は、小規模土地改良事業補助金が247万8,000円の増。

2節林業費補助金は、新たに島しょ観光資源・林産物生産振興事業補助金で、歳出のポットホール散策路整備事業への100%補助で1,000万円の増。

3節漁業費補助金も、新たな島しょ漁業振興施設整備事業費補助金で、歳出の出荷運搬車両購入費補助金の80%分で、491万2,000円の増。

次のページをお願いします。

5目2節の観光費補助金も、新たな島しょ地域「宝物」ブランド戦略支援補助金で、こちらは歳出の観光協会事業への補助金の3分の2で350万円の増ということでございます。

その下、6目土木費都補助金は道路や住宅費の減により減となります。

3項委託金31万4,000円の減。

18款繰入金2億7,429万8,000円の減。

1項基金繰入金2億8,200万円の減、こちら2目3目は普通交付税等の収入補正により、それぞれの各基金へ繰り戻すものでございます。財政調整基金に1億1,200万円、公共施設整備基金に1億7,000万円を戻します。

その下、2項特別会計繰入金770万2,000円の増、次ページにもまたがりますけれども、各特別会計の平成30年度決算状況により剰余金等を繰り入れいたします。

19款1項繰越金1億687万2,000円の増、こちらは一般会計の平成30年度決算の剰余金となります。

20款4項雑入38万1,000円の減、ホームステイ事業自己負担金等が減となります。

21款1項町債1,625万7,000円の減、地方債の補正のところで説明申しましたが、公営住宅建設事業債は500万円の減、その下の臨時財政対策債も1,125万7,000円の減となります。

ということで、歳入合計、補正前75億989万7,000円、補正額5,294万8,000円の増、計75億6,284万5,000円となります。

次のページをお願いいたします。歳出となります。

1款1項議会費10万円の増、全国漁港漁場大会参加負担金が増です。

2款総務費1,044万4,000円の増、1項総務管理費1,186万5,000円の増。

1目一般管理費の9節旅費で、こちら9月以降の新規採用職員等分も含めて赴任旅費が149万5,000円の増、また、13節で新たに島しょ町村合同採用試験委託料を24万2,000円計上してございます。

3目の財政管理費で、公認会計士等による財務書類作成支援業務委託料を375万1,000円計上してございます。

次のページの一番上、12目IT推進費は、消防本部、コミュニティーセンター、給食センターへのL G W A Nの接続する委託料等が増でございます。

その下、14目奨学資金貸付基金費は、旧制度による対応分144万円が返還不要となり、2,000万円の基金から不足した分のその同額144万円を同基金へ繰り出すものでございます。

その下、2項企画費150万6,000円の減、1項企画総務費の18節で普通車を軽自動車とした電気自動車購入費が215万2,000円の減。

また、4目のプレミアム付商品券事業費は節の組み替えを行います。

その下、6項統計調査費8万5,000円の増、旅費が増でございます。

3款民生費967万7,000円の増、1項社会福祉費830万6,000円の増。

28節の介護保険特別会計繰出金が762万6,000円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

2項児童福祉費137万1,000円の増、歳入で申し上げました幼児教育・保育無償化例規整備委託料が44万円の増。

4款衛生費912万6,000円の増、1項保健衛生費895万2,000円の増。

2目母子保健費の母子保健管理システム委託料が792万円の増。

次のページ、2項清掃費17万4,000円の増、2目じん芥処理費で13節委託料で八形山リサイクルヤード監視委託料等が増のほか、FRP等の廃棄物運搬処理委託料が308万円の増です。

また、16節の原材料費では、炉内耐火物の資材代が330万円の減となります。

その下、5款1項労働諸費315万1,000円の減、13節コミュニティセンター建物調査及び長寿命化計画作成委託料が契約差金等により300万円の減となります。

次のページをお願いいたします。

一番上、6款農林水産業費1,185万5,000円の増、1項農林業費1,110万8,000円の増。

4目土地改良事業費で委託料と工事請負費を組み替えます。その3つ下、10目林業費で歳入のところで申しあげましたポットホール散策路委託料、整備実施設計委託料等が増でございます。

次のページ、2項水産業費60万7,000円の減、東京都漁港協会負担金が減となります。

3項振興費135万4,000円の増、1目農業振興費で13節の担い手研修センター作業道路整備測量設計委託料等が減、2目水産振興費で歳入のところで申しあげました出荷運搬等車両購入費の補助金を614万計上してございます。

次のページをお願いいたします。

7款1項商工費657万円の増、4目観光費で、歳入のところで申しあげました3分の2の補助ということで、観光協会が行う女子旅や、ロングサマー等の企画費への補助金で525万円を計上してございます。

8款土木費1,297万の増、1項道路橋梁費397万8,000円の減、1目道路橋梁総務費の13節、道路台帳システム更新委託料は増、2目道路維持費の15節東里倉庫シャッター補修工事も550万円の増。

18節の備品購入費はバックホウの購入契約差金で242万8,000円の減、3目道路新設改良費の13節は宮ノ平線の測量委託料ほかで700万の増。

その下、15節は中道伊郷名線道路改良事業費等が1,872万9,000円の減となります。

下のページ、2項河川費85万円の増、3項都市計画費2,505万円の増。

1目公園費の15節工事請負費で、底土公園公衆便所建設工事が、当初2,700万円を計上しておりますが、それにプラスして2,500万円の増額補正ということになります。

4 項住宅費895万2,000円の減、2 目公営住宅建設費の15節で事業費減により1,020万ほど減となります。

9 款 1 項消防費17万1,000円の増、A E D購入費は増となります。

10 款教育費580万3,000円の減、1 項教育総務費95万4,000円の減。

2 目事務局費の19節ホームステイホストファミリー補助金は84万円の減。

次のページをお願いいたします。

2 項小学校費45万9,000円の減、1 目学校管理費の15節工事請負費で、三根小学校手すり交換工事は130万の減。

3 項中学校費424万9,000円の減、1 目学校管理費の13節大中・三原中のプール浄化槽設計委託料が340万の減。

4 項学校給食費25万9,000円の減。

次のページの18節給食センター備品購入費が109万9,000円の減でございます。

5 項社会教育費21万2,000円の減、6 目文化財保護費の8 節八丈島誌編纂委員謝礼を13節古文書調査委託料と差し替えといいますか、上を減額、下を増額ということでございます。

6 項保健体育費33万円の増。

次のページをお願いいたします。

11 款 3 項その他公共施設災害復旧費176万円の増、落雷により電気機器の故障のあった汚泥再生処理センター災害復旧委託料でございます。

12 款 1 項公債費増減なし、財源更正でございます。

14 款 1 項予備費77万1,000円の減。

歳出合計、補正前75億989万7,000円、補正額5,294万8,000円の増、計75億6,284万5,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

一般会計補正予算、歳入、8ページから11ページについての質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 8ページです。歳入の一番最初のところです。森林環境譲与税と環境性能割交付金は、これ比較的新しいお金だと思うんですけども、これは環境に関する譲与税とか交付金ですが、この使途というか、環境によって歳入が来るわけですけども、この使途は特に事業というものは縛られないで、自由に使えるということによろしいのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） まず、環境性能割交付金につきましてですが、こちら旧自動車取得税交付金、こちらに対応するもので、こちらが自動車の購入によってですので、その使途ということは限られてございません。

その次の森林環境譲与税、こちらにつきましては、目的のほうに限られてございます。林業関係に資するようなこととなっておりますので、こちらについては、ちゃんと歳出のほうも林業費に対応するような税連動交付金となっております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（岩崎議員「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。8ページから11ページの歳入です。ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 歳入についての質疑を終結します。

続いて、歳出12ページ、議会費から15ページの労働費までの質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 12ページ、総務管理費10諸費、19節の負担金補助及び交付金についてですけども、地域力創造対策協議会分担金とありますけれども、これは東京愛らんどフェア、島じまんなどの開催に関するのでしょうか。

また、その分担金が発生しておりますけれども、その理由についてご説明お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木眞理君） 諸費の負担金及び交付金78万5,000円のご質問だと思います。こちらにつきましては、議員のおっしゃるとおり、島じまんの経費に係る負担金でございます。島じまんについては、来年5月に開催を予定されておりますけれども、やはり今運

営経費の増加とか、会場の安全管理のための設備費というんですか、そういったものが高騰しておりまして、そういった関係で今回追加の負担金を出させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（宮崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 15ページの清掃費のところですね。清掃費の13節、八形山の関係なんですけれども、こちらリサイクルヤードがもう始まると思うんですけれども、こちらいつからどのような形でやるか、詳細な説明をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） こちらのほうは、具体的には7月から開始されておりました。広報等の掲載が間に合わなかったもので、8月号に記載してございます。

一応利用が毎週1回、日曜日ということで開設してございます。

また、ただこちらは伐採木の廃棄ということではなく、基本的には再利用ができるものということに定義づけてございますので、ちょっと細かく言いますと、長さが1メートル20センチ以下、また、幹回りが20センチ以下ということでの受け入れをしているという状況でございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（浅沼議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） 14ページの環境衛生費、11節になりますけれども、その中で修繕料というのがあるので、ここは環境衛生費面に関してお尋ねしたいと思います。

その中で足湯についてなんですけれども、公衆浴場法というのが足湯には適用されていないと思うんですが、水質調査などは行われているのでしょうか。情報としては、レジオネラ菌などが検出されている地域もあるということです。

それから、8月20日から21日にさいたまの市議会議員の方々が八丈島を視察されたんですけれども、そのときに足湯に行ったらただの水たまりになっていたという報告がありました。

こういったこともありまして、定期的な検査は行われていたのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 足湯のほうでございますけれども、まず、検査のほうですね、温泉の。検査につきましては、各場所といたしますか、足湯の温泉のお湯は上のやすらぎの湯から引っ張っているものでございまして、やすらぎの湯のところで各保健所さんが採取をして、実際調査を行っている。細菌の調査を行っているというところでございます。

レジオネラ菌のお話なんですけど、実は昨年、一度湯だまりのところで少し出たという報告もありまして、すぐに温泉を閉めて、それは別の場所だったんですけども、温泉を閉めまして、清掃と除菌のほう等を行いまして、その後期間を経てまた保健所さんに調査をしていただいて、オーケーが出たというところで営業を再開したというところもございます。

あと、先日の足湯が水であったというご報告、すみません、住民の、観光客の方からもいただきまして、すぐに対応で職員が行ったところ、バルブの調整がちょっとうまくいってなかったと。というのも、少しその時期、温泉の出が弱くなっていたということもありましたので、私どもは職員含め、考えられる、例えば漏水とかですね、引っ張っている間で。そういったところがないかも調査もしたところ、特に見つからずに、今は現状で戻っているというところでございます。

（宮崎議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

1 番。

○1 番（宮崎陽子君） 15ページになりますけれども、労働諸費、1 コミュニティセンター管理費、13委託料の中に、PCB調査委託料とあります。こちらのPCBについてなんですけれども、こちらはポリ塩化ビフェニルの件でございましてでしょうか。もしその件に関しましたら、この後の中学校費のほうの委託料にも入っておりますので、ちょっと質問をさせていただきたいと思うんですが、昭和52年の3月以前に建築や改修された建物などには、蛍光灯安定器など、PCBを含む有機物が使用されている可能性が多いということで、近年全国の自治体などで該当なしと報告されていた蛍光灯安定器が、実際破壊、破裂しているということもかなり多く報告がござっております。PCBが漏れる事故があるということは大変危険でもございますし、照明機器の全数調査など、再度確認はされているのでしょうか。

この後20ページの中学校費の中にもPCB調査入っております。今の現状を教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらはそうです、今おっしゃるとおり、ポリ塩化ビフェニルの

こちらが入っているかどうかの調査になります。

私ども教育課で所管している建物で該当する、もしかしたらあるかもしれないというところで、該当する施設として、コミュニティセンター、小・中学校、給食センター、歴史民俗資料館、丘里住宅、あと室内運動場、そちらのほうについて、今回委託料というところで、PCBがあるかどうかの調査をかけたいと思っております。それで計上させていただいたものになります。

(宮崎議員「わかりました、ありがとうございます」の声あり)

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○教育課長（高橋太志君） すみません、丘里住宅と今申し上げたんですけれども、丘里住宅は対象外なので、すみません。

○議長（奥山幸子君） ほかに。15ページまでですけど。

5番。

○5番（沖山恵子君） 先ほども質問がありましたが、清掃費のリサイクルヤードのところでお伺いいたします。

監視料と整備委託料が今回計上されているということで、リサイクルヤードが動くかなと思うのですが、実際いろんな町民の方に聞いてみますと、まきは欲しいんだよと。ただ、どうやってもらったいいかわからないという声があります。

あと、えこ・あぐりまーとの方に聞きましたところ、冬場、あそこはまきストーブのようなものがあるんですね。まきさえあればずっと燃やしたいと。別に暖めるとかそういうことではなくても、まきストーブがあって、その上にやかんをかけておくだけでも雰囲気が出るし、観光客の方も喜ばれるので、やりたいんだけど、まきがないんですって。役場の方が運んでくれるわけでもないですし、私たちがとりにいくことも難しいですし、何とかならないですかねというような話を聞いています。

リサイクルの場所をつくるのもいいですけども、実際、物を動かさないとまきは減りませんし、土木業者の方からは、捨てる場所がなくて困っているからぜひ場所を増やしてほしいという声も聞いております。ぜひそういうことを、活用できるものはどんどん活用していただきたいですし、また町民の方も、ことしは雨が多かったですし、余り需要はなかったかと思いますが、キャンプファイヤーですとかバーベキューですとか、やはりまきが欲しいという話を聞きますので、使いやすいような工夫をしてどんどん活用していただきたいんですが、現状はどのような動きになっているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） まず、八形山のリサイクルヤードの関係ですけれども、一度ごらんになっていただければと思うんですが、その分の利用されるまきのほうは、区切って、今ストックしている状況になります。先ほども申し上げましたように、なぜ1メートル20センチ以下なのか、幹が20センチ以下なのかということだと、そのように利用できるよということでの持ち込みでお願いをしているところです。

また、そのようないろいろなところで利用したいということであれば、広報等にまた特別なコーナーとして載せて、利活用が図れるように今後は取り組んでいきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 120センチといいますと、業者さんがその長さに切って運ぶというのは、土木の土建さんがなかなか大変かと思うのですが、そこに監視員さんとかがいらっしゃるのでしたらば、ある程度のものはそこで切っていただくというようなことはできないのでしょうか。なかなか120センチに切って持ってきてくださいと言われると、大きな木を伐採しますよね。それを細かく切っていてその長さにするというのは結構手間であるし、大変であるし、大きな木のままトラックに積んでどこかにぼんと投げて捨てられてしまう。結局、リサイクルもされず、ごみだけが増えていくというような気がするのですが、午前中の一般質問でも話しましたが、どういふ方針でここを動かそうとしているのかということだと思っております。使いやすくするというので、とてつもなく費用がかかるものでなければ、この業者さんに切っていただくとか、多少の基準は緩和するとか、そういうことというのは考えられないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） まず、基本的に、先ほども申し上げましたように、分別をするという基準があります。伐採木に関してもそのように取り組んでいきたいと。そういうことで細かくして、利活用ができるよということなんですけれども、業者さんのほうにはあれなんですけれども、今後委託するところと、そういう内容が含まれるかどうかをちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

4番。

○4番（山本忠志君） 14ページの児童福祉費についてお尋ねいたします。

来月から幼児教育・保育の無償化が始まるわけですが、それに対する3歳から5歳は全員、ゼロ歳から2歳児については非課税所帯の方を対象に始まるということで検討が進んでいると思うんですが、この無償化に対する財源が、歳入のほうにも全く触れてないですし、でもここに44万円、整備委託料というだけなものですから、今後のこの見通しと申しますか、どういう予定というか、100%交付金が出るのかとか、その辺の情報をお知らせいただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 今回の委託料44万円については、無償化の法令改正がありまして、この子育て支援法の関係が法令等、府令ですとか、多岐にわたる基準であるとか、多岐にわたる改正がありまして、それでなかなか国からの情報をまとめるのも厳しいというところと、市町村の裁量で定めて規定しているものもあるので、なかなか条例の改正が難しいというところで、委託料を要求しました。

こちらはこの事業費に対して100%来るというものではなくて、臨時交付金としていただくもので、事務費、この委託料と、当初から組んでおります無償化に伴うシステム改修費、それから無償化の説明会に出席した職員の旅費、こちらについては、今、国のほうから提示されている、町のほうに割り当てられた金額が予算内で、事業費内でおさまっているので、こちらは100%いただけるものになります。

事業費についてなんですが、こちらはまだちょっとお示しいたいていないので、どれくらい来るかというのがわからないところではあるんですが、国のほうでは臨時交付金として、一般財源という性質のものになるんですけれども、十分に用意はしているというところなんです。こちら町も町の保育料が減になった分のイコールということで来るわけではありませぬので、こちら金額がわからないので、わかり次第、予算に計上したいと思います。

○議長（奥山幸子君） 4番、いいですか。

○4番（山本忠志君） 了解しました。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課主幹、どうぞお願いします。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 今後の交付金の見通しということでございますが、一応、国の地方財政計画というものがございます。その中では、一応地方交付税の算定に当たって、地方負担の全額を基準財政需要額に算入するというふうな文言にはなっております。

あと、地方消費税が当然増収される分、そちらのほうで基準財政収入額のほうに算入されるということで、地方消費税交付金の増と地方消費税の増と、あと普通交付税の増というこ

とで、一応は国はそういったことを念頭に置いていきますと言っていますが、その額については、今、果たしてその保育料に見合う分がいただけるのか、その事務費の、町でかかっている分が全額算入されるのか、そこいら辺はまだ不確かな状況でございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番、いいですか。

○4番（山本忠志君） 大体わかりました。でも、ほとんど来るでしょう。

国でそういうありがたい、子育てママにとってはありがたい制度だと思うんですけども、国でやるやると言っておいて、あと足りない分は町で何とかしろというのは、本当腹立たしいというか、うそつきという感じですよ。なので、なるべく100%に限りなく近い交付があるように望んでいるんですけども、それは我々にとっては仕方ないことなんでしょうかね。願うしかないということですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 例えば国の社会資本整備交付金、住宅建設の制度上は45%、国庫補助金がいただけるというところでございますが、実際のところ45%に至らないです。国の予算額がやはり上限になって、その割り振りをするというので、例えば三十何%とか、二十何%とかっていう実績も現実としてございますので、100%、当然望んではおりますが、保証できるかという、それはもちろん私の口頭からはお答え申し上げられないですし、定かではございませんということでございます。そういう返答しかできません。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） この問題は、例えばほかの業者やほかの島でも、ほかの自治体でも、この件に関して打ち合わせか何かやっていますか。それを一括で出すんじゃなくて、明確にこのかわりでやっていると、国はだって消費税上げたらやりますと言うんだから、これももう国の責任ですから、それを向こうから一括で出して、そこの中に入っていますなんて言われたら、これどうにもならないからね。その辺の打ち合わせを、ほかの自治体なんかとは打ち合わせやっているのかどうか。この件に関して。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） こちらの無償化については、自治体の負担が大きいというところで、全国の市町長ほか、何度も国のほうとは会合を持ってされたかと思えます。それから、自治体についてもその情報は、自治体どまりということではありましたが、情報は逐一いただいております。

八丈町の場合は、東京の島嶼は同じなんですけれども、公立で公設公営というところなので、ほかの一般的な公立でも民営のところであるとか、全く私立のところであるといった、そういった保育所とはまたちょっと異なる部分もありますし、島嶼地区全体が独自サービス、給食費をほとんどとっていない、ほぼ全島とっていないというところがあって、保護者が本来負担すべき費用も自治体のほうでサービスしているというところもありましたので、こちらについては島嶼の保育所担当と、あと東京都の保育担当課とは、何度も話をさせていただきました。

○議長（奥山幸子君） 11番、いいですか。

○11番（廣江 才君） 余りわかりにくいけど、一生懸命やってくれないと、もう、後で結果が出てから文句を言いますよ。文句があれば。

○議長（奥山幸子君） はっきりしてからということで。はい。

ほかに。15ページまで、よろしいですか。

では、次にいきます。続いて、16ページ農林水産業費から22ページの予備費までをお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 16ページの林業費のところなんですけれども、ポットホールの散策路の整備委託料、これが715万円ついていて、伐採料が285万円ついて、計1,000万円というところなんですけれども、これ715万円の内訳、もう既にポットホールって散策路が設計されていて、それにこの金額というのはどんなことをなされるのかなと、ちょっと知りたいので教えてください。仕様のな内容を。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） ポットホールの件ですが、これは一応、先ほどご質問にもありましたけれども、歳入の部分で森林環境税確定したということで100万ちょっとありましたが、これは今まで町単で行ってありました林道等の整備、そこら辺のものに充てられるというところで、これにつきましては、また同じ森林環境税ではございますが、今年度途中で出てきました1,000万の100%補助ということで東京都から来るものでございますが、一応これは3カ年での計画をしてくださいというところで、1,000万の3カ年ということで、全部で3,000万になります。その中で整備を行いたいというところで、今年度700万かけまして、測量とそれから設計を3カ年分の、来年度、再来年度までの設計を含めて700万をお願いしようというところでございます。

来年度、再来年度につきましては、工事費としてポットホールの周り、1,000万ずつの工事のほうを発注というところでの計画を立てているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ということは、その3,000万近いお金があそこに投入されるということですが、既に遊歩道はありますよね。ポットホールはあその遊歩道以外にいろいろ溪流の関係で、いろいろ沢があってということだと思うんですけども、そのあたりもさわるのか、そうするとちょっとこの金額は高過ぎないかなと思うんですけども。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） その内容につきましては、このお話も急だったというのもありまして、このポットホールのガイドをされている方々、それから観光協会、それと自治会、携わっている方々と今後相談をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。大分傷んでいるところもあるというふうに聞いてございますので、そこあたりも修復しながら、あとは危険でないような、何かものを考えていきたいというふうにも考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ということは、あその、今既に遊歩道が整備されているところ以外のところを測量して、遊歩道を整備というか、歩けるようにするということですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） すみません、一応測量もきちんとしてやりたいということで、予算の配分はちょっとここではわかりませんが、そこも含めてお話をしながら整備を進めていきたいと。やはり多くの方がポットホールにいらっしゃっているというのは伺っておりますので、安全なものとしてつくっていくようにということで考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。9番。

○9番（岩崎由美君） 今、ついうっかり言ってしまったかと思うんですけども、急な話で余り具体的な内容がない中でこの予算を計上しているような感じを、今受け取ったんですね。

ポットホールをどのぐらいの人が歩いているかというのはちゃんと把握された上で、今、お話をされていますか。今、確かにガイドをされている溪流会の人もいて、結構ザイルをつけて、なかなかアドベンチャーなガイドをしているのは私もよく存じ上げていて、そういうちょっとアクティビティー高いものが八丈にあってもいいなと、私は個人として思いますけ

れども、今の話を聞いていると、どのぐらいの人数が利用して、どういうことをやるか、具体的にのいないまま、地域の人とも相談しているという話をされていたんですが、ちょっとその辺があやふやかと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） ポットホールの来場者といいますか、行かれる方が多い、問い合わせもあつたりはしますけれども、具体的に、申しわけございません、人数の把握が何人というところまでは行っておりませんが、それにつきましてはそのガイドの方、それから自治会、そういったところ、関係の方々といろいろ詰めながら進めていきたいというふうにも思っております。

それから、もう一つこの予算の中には、ポットホールがちょっと暗いというところもありまして、全体的な伐採ではなくて、少し除採といいますか、少し枝を切る程度のものも含めての予算となっております。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ポットホールが暗いのは当たり前なんですよ。そこを環境を変えてまで見せるということは、私はどうかなと。もちろん杉林も多いので、そういうのはあるかもしれないですけれども、あそこにしかないものがあるんですね。あそこにしかないものというのはちょっと言い過ぎですけれども、あの環境を好むものもあるんですよ。そういったこともやはりなくしてまでも、否定しているわけではないですけれども、あくまでも。そういうことを考えながらやらなきゃいけないと思うんですけれども、暗いからといって簡単に切つていいんですか、森を。それはちょっと私はどうかなと思います。

そういうことも含めてちゃんと、具体的に言うと、あそこはコウヅシマクラマゴケという八丈というか、暗い森、伊豆諸島ならではのシダも生えているんです。あと、余りあそこ行くと、知っている人は知っているけれども、ランの希少種も大きなものが、群落があります。そういうこともちゃんとわかっていてやっていらっしゃるのか、そういうことを含めて協議しながらやってほしいと思うんですけれども、ちょっと予算額が大きいだけに、しっかりと話し合つてほしいと思います。いかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 東京都の観点ですと、森林整備というところも実は含んでおりますので、そこも利用されている方、地域の方々と相談をしながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すいません、根本的な問題なんですけれども、この1,000万円100%補助はポットホールに使わなければいけない補助金なのか、ほかの森林でも大丈夫なものなのか、そこのところを教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） これにはちょっと縛りがありまして、町有地とか、森林整備というところで手をつけなさいと、整備をしていきなさいというところでのものがございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 八丈には、ほかにも森林はたくさんあると思うのですが、ポットホールでなくても森林整備であれば使用して構わないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 森林整備地域というのが条件にもございます。それで、3年間で事業が終わる可能性があるのですが、先に手をつけたいといいますか、そこでの整備を行いたいというところで、ポットホールにさせていただいております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） では、町のほうでポットホールを選定したということだと解釈するんですけれども、岩崎議員も言いましたけれども、予算があるから使い切るのではなく、適切な工事と、あと、もしほかに予算が回せるのであれば、1カ所だけではなくて、もちろん町の方も大変でしょうけれども、ほかのところも含めて、例えば半分半分で、500万円はほかのところに使えるものでしたら、ほかにも森林の中で整備ができるところ、それこそ伐採に使っていいということでしたらば、いろんなところの伐採に使える可能性もあるかと思うんです。もう少しそういうところを研究なさるといいますか、してもいいのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） ポットホールにつきましては、ほかのところ、例えば伐採となりますと許可等のものも必要になってきますので、先ほど言いましたように除採ということでやっていきたいと思っておりますが、またそれにつきましては、先ほどから申し上げておりますが、利用されている方々、自治会等との話し合いを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

9番、もう一度いいですか。

○9番（岩崎由美君） 余り今のは理由になっていないと思います。伐採に許可が必要だからそこに使うというのはちょっとおかしくないですか。

あと、ポットホールは整備するとしたら、確認ですけれども、観光協会の理事会とかの総意でそうなっていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） これにつきましては、これからこういった形でやっていくかを相談をさせていただきたいと思います。

○9番（岩崎由美君） ちょっとおかしくないかなと。さっきも、町はビジョンがないという話をさんざんしました。それで、この金額が金額だけに、それで3年間ということでしょう。それで余り具体的なビジョンがない中でやるというのはちょっとどうですかね、皆さん。ちょっと私は疑問に思います。

○議長（奥山幸子君） 4番、どうですか。手を挙げていらっしゃる。

○4番（山本忠志君） 別件ですので、僕は。

○議長（奥山幸子君） 別件ですか、はい。

ではこの件について、ちょっとあれなので、慎重に対応して。

○9番（岩崎由美君） 総意かどうかという、観光協会がここを重点的にやりましょうと言って、みんなで理事会とかで相談して、そういう話が事業化するんだったら、それはいいと思うんです。ただ、今そのプロセスがない中で、この事業化してしまっって、私、才さんに似てきてしまったかもしれないですけども、ちょっと疑問に思います。その点、もう一度お願いします。

○議長（奥山幸子君） 関連ですね。

○11番（廣江 才君） 要は、これ出どころ何だっけ、これが出ているところで、町が出しているのがたまたまポットホールを出してしまったんでしょう。実際これだけの予算、ポットホールやるからこれだけの予算つくってくれではなくて、たまたまそういう枠があるから、じゃこれ町でもうちょっと調べて何カ所か分ければどうということなかったのに、ポットホールで出してしまったので、現実には。本音でだよ。そういうことじゃないの。もう正直に言おうよ。

○議長（奥山幸子君） と聞いていますが、産業観光課長。

○産業観光課産業係長（金川智亜樹君） すみません、正直に回答させていただきます。

一応森林環境税の先ほどの関係なんですけれども、どうしても島嶼の観光資源、森林整備が重点的で、森林整備を行う上で一体化として、観光資源として島嶼の観光をもっと強化しようということで何か事業ができないかということで、ちょっと町もお願いされまして、期間がもう二、三カ月しかなかったので、いろいろうちも検討したんですけれども、一応教育委員会とも観光係とも調整しながら、ガイド部会さんにもちょっとお話しさせていただいて、一応考え方的には、ポットホール、今老朽化して、ちょっと人が転倒しているという話を聞きます。だから、全く新しいものをするのではなくて、自然を生かして、老朽化したものを修繕するという方向性であそこを整備する。今3カ年事業、もうこれ3カ年事業なんですけれども、森林環境税、これからも続くことなので、もし事業が続くなら、三原林道と昔エイトプラン構想でやった横断線とかにも手をつけて、あそこを一体化で観光資源として、観光活用していこうという考えでやっております。

これから、すみません、順序が逆になって申しわけないんですけれども、これからガイド部会さんとか、教育委員会、文化財関係もあるので、やっていい範囲までとことん調整しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） 今あれで、結局たまたま予算があったんだと。そこは認めるわけだ。逆に、これから、やってしまった以上は、やっぱり本当の意味での土木工事、公共事業ではなくて、観光に本当にこれは使えるかと、そういうことをじっくり考える。これ予算だから、ざっくりやっているけれども、細かく打ち合わせしながら、いろんな観光をやっている人も議員の中にもいるんだから、そういう人たちとも話して、じゃどの程度まで進めるか。

歩くところだと私も言いたいことがありますけれども、確かに悪いところもあります。余りそれをきちっとし過ぎると、今度ポットホールだけ見るわけじゃないから、全体が崩れるからね。その辺をすり合わせをきちんとして、予算をいただけるものはもらえばいいことだから、何も返すことないんだから。だから、それをきちんとやってほしいということを言いたいと思う。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね。まだですか。

○9番（岩崎由美君） 最後にもう一回。そういう観光に生かすということで、話はいいと思うんですが、ガイド部会というのをせっかくなつくって、そこには一切まだ話がない。本来であればそこに投げて、もしその林道を、林道とかハイキングコースを直すのであれば、

そのほうが先にやるべきかと。緊急に人を招集しても、それは本当は先にやったほうがよかったかと思います。

なので、もし私がお金があったら、こっちのほうはやったほうがいいよと思うようなところもありますし、さっきお話をしたように、ポットホールには貴重な植物もあるので、簡単に、暗いから伐採するというのはちょっと。そういった環境に、そこに大事な植物も生えているので、そういうこともちゃんと考慮してやってください。

以上です。これは要望で。

○議長（奥山幸子君） 一応一段落しましたので、ここで休憩をとりたいと思います。

45分まで休憩といたします。

（午後 2時30分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時45分）

○議長（奥山幸子君） 16ページから22ページの質疑をお受けしていますが、4番。どうぞ。

○4番（山本忠志君） 21ページの真ん中あたりに八丈島誌の編さんに関する補正が組まれているわけですが、委員の謝礼が192万7,000円減額。それにかわるかのように古文書調査委託料171万7,000円ということで、これはことしの1定の予算審議の際に、このことは町制施行70周年のときをめどに完成を目指して、八丈島誌を編さんしたいということで、199万余りの予算を組んで始めたものだと思うんですけどね。去年がこの予算が幾らだったか調べたら、平成30年は24万円だったんですね。それが今年度の当初の予算で199万余りということで、随分手厚い配当をして、島誌編さんに向けて町は真剣に取り組むんだなと思って、僕は見ていたわけなんです。

ところが、きょうの補正予算で委託料が減額、古文書調査委託料が逆に増えているということで、この八丈島誌編さんの方針が、進め方の計画が変更されているのかなと、予測もしたんですけども、その辺のところはちょっとどなたか回答していただけますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、この八丈島誌の資料編の作成なんですけれども、こちらの当初、町制70周年に向けてというお話を差し上げました。以前、議会で9番議員よりこちらのほうの質問が出まして、70周年に刊行するのではなくて、もうちょっと長期スパンを見て、

それで基礎となる資料編の部分、その部分をより確実なものを、よりきめ細かいものをつくりたいというところで、正確なものをつくりたいというところで、まずご回答さしあげております。そこで、この計画が70周年を目途ではなくて、もうちょっと将来を、先を見込んで確実なものをつくるという計画に変更させていただきました。

それとは別に、当初予算の当初では、大学の先生を中心としたプロジェクトチームを組んでいただいて、そこでのプロジェクトチームの中で調査をしていただくというところで話を進めておまして、そういったところで当初予算のほうには組んだんですけれども、そのプロジェクトチームの方とかの最終的に合意ができなくて、今回東京都のご協力を得まして、今度は駒澤大学さんに委託してこちらの作業を進めていこうというところになっております。それに伴って、まずこちらのほうの、今回、補正をさせていただいたところです。

ここの予算書からはなかなか見えないんですけれども、まず八丈島誌の編纂委員謝礼、こちらのほうで報償費として、そのもとのプロジェクトチームの方々への謝礼というところで支払おうというところで予算を組んでおりました。それも作業の範囲は今までの計画と全然違います。

今後におきましては、この部分のこの報償費の中には、その謝礼のほかに、学識経験者の謝礼ということで、こちらは文化財専門委員、歴史民俗資料館検討委員会等の委員に対して、東京家政大学、こちらから先生を呼びまして講演をしていただきたいと。それが6万6,000円を考えております。そのほかの部分の減額につきましては、これをこの駒澤大学に委託するというところの古文書調査委託のほうに、今度は組み替えたということになります。

こちらの駒澤大学なんですけれども、委託する内容ですけれども、まず本年度は東京公文書館に預けている八丈町の古文書がございます。その破損状況調査と写真撮影などでデジタル化を行いたいということです。それにつきまして、この備品購入費で外づけのハードディスク購入というのを新たに計上しております。これがこの予算の内容になっておりますし、今の事業の流れになっております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 話は大体わかったんですけれども、役所で予算を組むに当たっては、その当該の年度に行うべき事業に対する費用として予算を組むんだと思うんですよね。それが今年度当初予算として通ったものが、この9月になって違う形にそれが切り替えられるというのは、だからこそ補正なんでしょうけれども、何かこれ見たときに、この計画ってスタート当初から頓挫しているような、言葉悪くて失礼なんですけれども、今回議会でいろいろ

よく出てきて、最初から何か主体性がないというような、もうちょっとしっかりした計画方針を立ててお金をつけてもらって、それを進めていくんだと。微調整はあるでしょうから、補正を組むことも必要だとは思いますが、何かまるでこの方針変更、最初の予定はどうなっていたんだというようなちょっと疑問を感じるんですが、そのところはいかがですか。ちょっと予算の話とずれちゃいますけれども。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まずこの当初予算なんですけれども、私どものほうでこれを計上するのは大体前年の12月ぐらいになります。その時点では、このもとのプロジェクトチームのところと会議を開いたり打ち合わせをしたりして、こうやっていくのはどうでしょうというところで、話し合いながらこの計画を立てておりました。しかし、これが金銭面の問題でなかなか合意に至らなかったということがございます。

それで、そこがありますので、そこを東京都とご相談して、駒澤大学のほうをご紹介いただきまして、これからそちらのほうでお願いしたいというふうな過程がございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） もうちょっと計画的に、70周年というタイムスパンを余りこだわらないで、とらわれないでというのは僕も賛成です。だからといって、時間が無尽蔵にあるわけじゃないし、八丈の昔のことを知っている人はいずれ亡くなっていくわけですから、ある程度の期間のめど、長期スパンでもいいですけども、例えばこういう調査委託料を組んで調査を委託する、古文書調べるというのは、例えば最初の1年とか2年とか、その後はこういうふうに進めるというような編さん計画といいますか、そういうことも町はきちんとすべきじゃないかなというふうに思うんですけどもね。全て完璧に最初からというふうにはなかなかいかないと思うんですが、何もなしでとりあえず古文書を調べるんだと、それでその後はまたそのとき考えるんだという、そういうやり方ではちょっと先が心配なんですけれどもね、その辺。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず今年度は、この公文書館に預けてある破損の状況、修繕が必要かどうかという状況ですね。今後におきましては、まず町にも古文書がございますので、そちらの調査もしなければいけない。あとは、民間で持っている方もございますので、そこがどのぐらいの所有があるのか、また、それを直すべきものがどのぐらいあるのかというのがまずございます。それをその次に進めるような形になります。

さらには、破損したものを修繕というところになるんですけれども、これも金額はそれ相応の額がかかるようなことを伺っていますので、例えば年間に全部、1年間で全部修繕するのは、恐らく町の予算規模では到底不可能だと思います。その冊数にもよりますけれども、年間やはり2冊か3冊程度を修繕するのがというところかなというところもございますので、そういったところで、今回まずこの破損状況を調べて、修繕が必要なもの、それがどのくらいなのか、そこによって、その後の年度の計画というのも決まってくるので、まずはこの破損の修復が必要かどうかというところの調査というのを進めたいと思っております。

(山本議員「よろしくお願いします」の声あり)

○議長（奥山幸子君） いいですか、4番。

9番。

○9番（岩崎由美君） 70周年に向けて島誌をつくるよりも、しっかりした資料をつくるというのは、私はそのほうが良いと思っています。

それで、今回ももとの研究者というか学者さんと、その話が不調に終わったというのは、十分な予算がなかったからということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） そのとおりでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） これも八丈町の考え方だと思うんですけれども、やはりさっきの森林のお金じゃないけれども、そういうところにぼんと1,000万が出て、これはしようがないですよ、そういう縦割りというか、そういうことだからいいんですけれども、ほかの島はやっぱり有名なというか、先生に依頼をして、ちゃんと資料編をつくって、ちゃんとした島誌をつくりましたよね。それなりの予算をかけてやっていたはずなんです。だけど、ここに来てその先生、ちょっと私、名前を存じ上げていなんですけれども、その研究者の方にはちょっと予算が出せないから、八丈町ではこの予算ではこの資料編はつくることできないからといって、方向転換したのかなと思われませんが、やはりそういうところに予算をかけないというのは、将来的に八丈町の価値というか、財産をしっかりと評価して後世に伝えるということは、非常に大事なことで私は考えるんですね。

今はその資料があったからといって、あしたのご飯が食べられるわけではないかもしれませんが、そういった文化とか歴史とか、そういうことを大事にしない自治体というのは、やはりもったいないというか、宝を失っていくのではないかなと思います。本来で

あれば、ちゃんとそういう研究者に潤沢な予算をつけて、一遍ではできないかもしれませんがけれども、計画的にやったほうが私はよかったなと思います。

それで、今のお話の中で、その方向が今後転換されるかどうかはわかりませんが、今のお話の中で、過去の資料を修繕ということをしていくというお話をしていたんですが、修繕をして、その中に何が書いてあるとか、そういった評価とか、どんな内容が、古文書ですから、みんな簡単には読めないと思うんですが、そういった何が書いてあるかの記録とか、そういうのはその予算の中でやっていけるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは、先ほども申し上げましたように、まずその破損したところがどのぐらいあるかということと、あとは破損をしていない部分についてはデジタル化をするという部分の予算にとどまります。

こちら破損しているかどうかというところは、要はページが張りついていて、剥がれないと見えなくて、そういったところを直すという、今後、それは直すというところが、予算が確実にかかってきます。それと、その部分のデジタル化をするところ。また、その後、それが全部終わった段階で、初めて中の文書の解読といいますか、翻訳といいますか、そういった作業が発生してくるということです。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ほかの島でできて八丈島でできないというのは、やはりちょっと私としては悲しいなと思います。今、とりあえず、古文書のしっかりした修復ということで、これはもう70周年とかいう問題も大切だと思いますけれども、しっかりした中で、将来的に、計画的に話を進めて、ちゃんとした宝を残して行ってほしいなと思います。いかがでしょうか。その方向性でお願いできますでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 議員のおっしゃるとおり、そのような計画でやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 19ページの公園費の底土公園公衆便所建設工事というところで2,500万増額されていて、先ほどの説明ではもともとの予算が2,500万だったんですが、2,500万追加になりましたというふうに聞こえてしまったんですが、その辺どうなのか、もう一度

教えてください。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 当初予算では2,700万ということで計上させております。この2,700万という予算を計上するに当たっては、現状のトイレと同等のトイレということ当
初計画しておりまして、既設のトイレの床面積の規模から概算で計上させていただきました
けれども、ちょっとそこに甘さがあったかなということでおわびしたいと思います。

詳細設計の段階では、だれでもトイレの設置ですとかシャワー施設の併設、またトイレの
周りの外構工事等の追加が必要であるということで、その辺を追加工事として設計をさせて
いただいたところ、今回2,500万円の増額補正ということになりました。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 5,000万を超える工事ということですので、例えば今回この予算が通
ったとしましても、次回の議会の際にでももう少し詳しく、こういうような形でこういう
設計のものでよということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 次回の議会案件になるかどうか、ちょっとまだ最終的な積算が終
わっていませんので、きょうの時点で次回の議会案件として議案にかけさせていただきます
ということではできませんけれども、どちらにしろ、この設計の詳細については説明する機会
を設けたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 次回12月だと思うのですが、3月までにやるんですね。それでまだ
よくわかりませんということで大丈夫なの。この2,500万円の根拠って何なのでしょう。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 外構工事の中で、今、インターロッキングブロックという舗装で、
海岸からトイレまでの動線を設計しております。この海岸からトイレまでの動線の規模をど
れぐらいにするかということ、今、最終的に検討しておりまして、これをもう少し小さく
すると、全面でこの金額になっているんですけども、それを小さくすることによって、も
しかするとちょっと金額が下がってくるかもしれません。その辺は最終的にまだ、完璧な最
終の設計がまだ決まっていらないんですね。公園の敷地内の設備でもありますので、ほかの設
備との関係も考慮して、電線を地中に埋めたほうがいいのか、架空にするかということも、今、

最終的に決まっていないうですけれども、今のところ地中に埋めるという方向でこの金額を計上させていただいております。

ちょっとまだ繰り越し補正とかのお話はここでは正式にはできないんですけれども、発注時期は、10月ぐらいを今、予定しております、一番この工期に響くのは納期ですね。物の納期がいつぐらいになるかということが見えた時点で、もしかすると12月議会の中で、繰り越しの補正として計上させていただく可能性もあります。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 10月に発注するのに、12月に説明できないってどういうことですか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 12月に説明できないと言ったんじゃないで、10月の発注の時点で、最終的な詳細の積算が終えた時点で5,000万を切るようでしたら、12月の議会案件にはならない。ただし、そのトイレの設計についてはどこかで説明する機会を設けたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 私はどちらかというと、その5,000万にこだわったというよりも、よくわからないんですね。これ前にも説明を聞いたんですけれども、底土にトイレをつくりますよということで、どういうふうな設計になるのかというのがよくわからず、住民の方も非常によく使うトイレですから、ぜひ、こういう形になるんですよ、こういうふうに使いやすくなるんですよということを知りたいんですね。金額が4,800万か5,500万かということではなくて、どういうものをつくりたいのかということを知りたいので、ぜひそういう意味で、早目にご説明していただけるようお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 今の段階での設計では、男子トイレでは小便器2個に、大便器1個洋式と。また、女子トイレのほうは洋式が2つに和式が1つ。あとシャワー施設が併設。

これは今のトイレは、女子トイレの壁にシャワー施設というか、ただのジャグが出ているだけなんですけれども、ちょっと不衛生ということもありまして、これもちょっと当初の計画から変わったところなんですけれども、シャワー施設用の壁をつくったシャワー施設。シャワーエリアを1カ所、シャワー3本。あとだれでもトイレ、洋式が1個という計画で、今つくっております。

今まではこのだれでもトイレがなかったんですが、公共の公衆トイレということで、バリアフリーですとかだれでもトイレは義務づけられておりますので、その辺も誰でも使いやすい

いようなものになりたいと思っておりますし、先ほどちょっとお話ししたとおり、都道からの動線と、また海岸線からの動線まで、土の上を歩かずに済むような通路も含めた外構工事も、あわせて考えております。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

11番。

○11番（廣江 才君） 今ちょっと聞いたんですけれども、トイレなんですけれども、和式を使うというのは今ほとんどないんじゃないかと思うんですけれども、やっぱり洋式を2個にして、1個は和式にしようということなんですか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 今のトイレが女子トイレ全て和式になってはいますが、その新しく建て替えるトイレについては、女性用のトイレについては洋式が2個、和式がどうしても1つと。和式でないとちょっと不便だという方も中にはいらっしゃいますので、最低1個は設置しようというふうに考えています。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） TOTOのほうで、この間テレビでやっていたんですけれども、大体10対1。そのぐらい和式ってほとんど使われていないと。わざわざ残すというのがちょっと、費用ばかりかかって、ちょっとおかしいなと思うんですけれども。私の個人的な意見ですけれども。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 逆に私の個人的意見としては、和式1個あってもいいかなと思うんですね。小さい子供が水着を着て、それを下におろしてトイレをするときは、洋式より和式のほうが圧倒的にしやすいので、海だということを考慮した場合には、それがいいのかなと思いますので、その辺はそちらのほうでよく考えていただいて、ちゃんと理屈があつての和式でしようからと思うんですが、ぜひ、こういうようにみんなよくわかっていないので、ぜひこういうことのあるときは、図面も含めて説明していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） そのトイレの動線についてですけれども、結局、砂の上を歩かないで済むということは、車椅子で行けるような感じになるということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 都道から公園内に入ったところから車椅子で行けるようなバリアフリーということになります。車椅子でどこでおりるかにもよるんですけども、要するに公園の中で車椅子が通れるようなバリアフリー施設という設計にしています。ですから、都道からの入り口の歩道の上まで車椅子で来ていただければ、そこからは行けます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。11番。

○11番（廣江 才君） 18ページ。ちょっと私わからないので、ちょっとお聞きしたいんですけども、宝物ブランド観光振興事業補助金というところが出て、これ具体的にどういう、よくわからないんですけども、どういう感じのものでやろうとしているんですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） この費用は補助金ということで、主体は観光協会になりますけれども、昨年度から東京都の支援を得まして、宝物ブランド戦略支援事業ということで、専門家派遣も実施されております。その中で観光協会、観光事業者とも協議を重ねてまいりました。これはブランド化ということで、話を持ってあります。そこで取りまとめましたテーマ、ロングサマー、女子旅などがございますが、これを有効に広報宣伝をしていきたいというようなことです。

その一つとしまして観光協会のホームページをちょっと充実させていきたいというような費用が含まれております。また、この広報宣伝につきましては、ホームページの充実は決まっておりますけれども、まだやれることがあるということで、有効な広報宣伝を今後も協議しながら進めていきたいというような事業でございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） だから、要するに、広報するだけで、具体的に何を宝物ブランドとして扱うかというのは決まっていないんですか。私が言っているのは、もうね、きれいごとだと。何とか補助金とついて、向こうから予算が、さっきもそうだけれども、予算がついてるとそれやって、何か適当にごまかしちゃうというか、それで補助金で投げちゃう、そういうふうになんかちょっと感じるんだけど。

例えば宝物ブランド、八丈、この種類、この種類、こういうものをブランド化するんだと、そのためのものかと俺らは見るわけなんだけれども、今言うと、宣伝広報費みたいなもの。いわゆる観光協会に補助金出しているようなものとしたら我々には感じないわけよ。

だからもっと具体的に、幾ら東京都でそういうふうにとやろうとしても、何をブランド化するわけ。どういう形で。この間あそこの酒屋さんに行ってきたんだけど、もう向こうでは四合瓶の青酎が5,000円ぐらいするんですけど、だからそういうふうな形で、物を島でつくるのかなというふうに思っていたんだけど、今の話だと全然違うからさ。その辺、何をして宝物ブランドと言えるのかどうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 先ほど申し上げましたけれども、テーマとしてはロングサマー、女子旅ということは決まっております。具体的にはその旅行商品、これ観光ですので、物産をつくるかということではございません。今までにない旅行商品等を広報宣伝していきたい、そのようなことでございます。

○議長（奥山幸子君） 11番、いいですか。

11番。

○11番（廣江 才君） これ東京都でそういうことをやってくださいということ。考え方だよ。例えば、東京都ではこの宝物ブランドというのは、そういう形で旅行客を集めるためのやつをブランドとして認めているんですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） この補助金は、観光、旅行商品ですとかその造成についても認められております。そのような補助金でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 何となくわかったんですけど、僕とか廣江さんの年代だと、ブランドというともう焼酎とかくさやとか、そういうものがもうすぐ頭にくるんですけど、今の主幹の説明で、なるほど、そういう宝物ブランドなんだと。納得というか、少しわかった気がするんですけど、実際に私自身は大体ひと夏、僕は乙千代ヶ浜で僕はプールの当番しながら過ごすんですけど、増えています。特に女子旅増えていますね。

だから、これはやっぱり何かしら裏で頑張っている人がいるんだろうなとは思いつつ、もうちょっとこれは、僕は宝物ブランドの発信力というか、それももうちょっとみんなにわかりやすくあるといいかなと思うんですが、主幹自身はどうですか。この対費用効果というのは感じておられますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） この事業につきましては、これから判断をし

ていきたいとは思っておりますけれども、おっしゃるとおり、女子旅というのは、2年前に私たちパンフレットもリニューアルしております。これは女子旅をイメージしたものでございまして、そういう意味合いでは、ここ数年は女子旅は増えてきているというふうに認識しております。

(山本議員「よろしく申し上げます」の声あり)

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○4番（山本忠志君） いいです。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 関連で、やはりこういった議会でもこの問題というか、どういう事業がなされているかというのを私たちも知る必要があると思うんですね。今、宝物というこの東京都の事業でやっているわけですけども、もう一つ宝島という事業があって、片や総務局で、片や何でしたっけ、違いますよね。観光協会に来てどういうプロセスでやって、どんな人が、向こうから専門家が派遣されてみんなでその議論をするという事業のことを、ここにいるみんなもわかっていなきゃいけないと思うので、もう一回説明してください。

ごめんなさい。今、その宝島はことしはないということですよ。補正ではないということかな。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） ちょっと本当、ややこしい事業がございまして、都の総務局が主催しています宝島事業もございまして。私どもがこの宝物ブランドは、東京都の観光部が主体となっております。昨年度から専門家を派遣しまして、島の事業者さん、観光協会の皆さんと協議を重ねておりまして、東京都と町がオブザーバーという形でこの事業を進めさせていただいております。

このテーマにつきましては、いろいろございました。まだ出てくる可能性はあるんですけども、その中でまずは形にしたい、見える化をしたいということで、余り会議の時間を割いても、まず会議も開きながら広報宣伝をやっていったらどうかということで、今年度、ホームページも活用しながら広報宣伝をまずロングサマー、女子旅についてやっていこうということでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番、わかりましたか。

○9番（岩崎由美君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかにありますか。22ページ最後までですが。

3番。

○3番（山下則子君） 16ページの真ん中辺の、委託料の直売所軒先屋根設置委託料なんですけれども、直売所というのはどのことなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 直売所軒先はえこ・あぐりまーとの出入り口でございます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） 何でえこ・あぐりまーとって書かないで、直売所と書いたんですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） えこ・あぐりまーとは全体の名称、直売所は物産を売っているところ、野菜とか売っているところということで、ちょっと区別をさせていただいております。

○議長（奥山幸子君） 4番、よろしいですね。

○4番（山本忠志君） わかりました。同じ場所なのに、呼び方が違うんだ。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第47号 平成31年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第9、議案第48号 平成31年度八丈町介護保険特別会計

補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号の3番をお願いいたします。

説明に入る前に、まずおわびと訂正をお願いいたします。

6ページをお開きください。

真ん中、3項の繰出金、3目一般会計繰出金と入っておりますが、この3目の3が、これは1番でございます。1目ということで訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、1ページをお願いいたします。

議案第48号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,076万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,923万3,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（奥山 勉君） はい。

令和元年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをごらんください。

歳入でございます。1款保険料、補正額762万6,000円の減、こちらにつきましては、6月の定例会におきまして、低所得者に対する介護保険料の軽減措置の拡大の条例改正を行いました。今回は本算定により金額が確定したための減額でございます。

8款繰入金、補正額762万6,000円の増、こちらにつきましては、保険料減額分の繰入増額分でございます。負担割合は国が2分の1、都と町が各4分の1ということでございます。

9款繰越金、補正額2,076万1,000円の増、こちらにつきましては、平成30年度決算による平成31年度への繰越金でございます。

以上、歳入合計、補正前の額10億3,847万2,000円、補正額2,076万1,000円の増、計10億5,923万3,000円です。

下のページ、歳出でございます。

4款基金積立金、補正額505万円の増、平成30年度決算による基金への積み立てでございます。平成31年度末での基金の積み立て総額が2,058万1,000円となります。

6 款諸支出金、補正額1,571万2,000円の増。

6 ページのほうをお開きください。

こちらにつきましても、決算により国や東京都、町の負担金が確定したため歳入として多くもらっている分の返還金等になります。

以上、歳出合計、補正前の額10億3,847万2,000円、補正額2,076万1,000円の増、計10億5,923万3,000円。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第48号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第10、議案第49号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） それでは、黄色い紙の次になります。

1 ページをお願いいたします。

議案第49号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ17万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,914万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

令和元年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款繰越金、17万5,000円の増、こちら前年度の繰越金となります。

以上、歳入合計でございますが、補正前の額1億9,897万円、補正額17万5,000円、計1億9,914万5,000万円です。

下、5ページのほうをお願いいたします。

歳出となります。

5款諸支出金で17万6,000円の増、こちらは一般会計のほうへ繰り出しするものでございます。

6款予備費で1,000円の減は予算調整のためでございます。

下になりますが、歳出合計、補正前の額1億9,897万円、補正額17万5,000円の増、計1億9,914万5,000円となります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第10、議案第49号 平成31年度八丈町後

期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、議案第50号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） ピンクの紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第50号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,217万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,050万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） はい。

令和元年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、7款繰越金で、5,167万9,000円の増、こちらは前年度の繰越金でございます。

8款諸収入、50万円の増、こちらは予算調整のための雑入となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

歳入合計、補正前の額12億1,832万6,000円、補正額5,217万9,000円の増、計12億7,050万5,000円。

続きまして、下、5ページのほうをお願いいたします。

歳出となります。

8款諸支出金、5,217万9,000円の増でございますが、内容といたしましては、まず過年度分の税額の更正によります保険税の還付金、また、前年度の交付金の関係で額の見込みによりまして、予定の返還金となっております。

3項繰出金で82万1,000円の増、こちらは一般会計へ戻すための繰出金となっております。

歳出合計、補正前の額12億1,832万6,000円、補正額5,217万9,000円の増、計12億7,050万5,000円でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第50号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第12、議案第51号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 緑の紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第51号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ347万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億45万2,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） はい。

令和元年9月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、1款分担金及び負担金、57万2,000円の増、こちらは業務用の浄化槽設置費の分担金となります。3基分でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1,290万1,000円の減、こちらですけれども、国からの循環型交付金、6款の後ほど出てまいります繰越金との関連がありますが、今回の補正におきまして繰越金で財源を確保するために、こちらの国庫支出金は減額となります。

続きまして、5款繰入金、57万2,000円の減、こちらも先ほどの歳入の分担金のほうで57万2,000円が増額になっておりますので、こちらは一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

続きまして、その下になりますが、6款繰越金で、1,637万6,000円、こちら財源確保のための繰り越しをするものとなってございますので、お願いいたします。

下になりますが、歳入合計、補正前の額9,697万7,000円、補正額347万5,000円の増、計1億45万2,000円でございます。

下、5ページのほう、歳出となります。

1款総務費で62万8,000円の増、こちら管外の旅費関係、また一般会計へ戻す繰出金の額となつてございます。

その下になりますが、3款施設整備費で284万7,000円の増、こちらは浄化槽設置工事請負費の増額となつてございます。

下になりますが、歳出合計、補正前の額9,697万7,000円、補正額347万5,000円の増、計1億45万2,000円でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第51号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。
-

- 議長（奥山幸子君） 先ほどの良さんの一般質問の訂正をさせていただきます。庁舎引っ越し……。

(「それは私がやります」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） すみません。総務課長から説明させていただきます。

- 総務課長（山越 整君） 午前中の菊池 良議員の一般質問の中で私がお答えした、ちょっと数字の訂正をお願いしたいと思います。

ここの庁舎に引っ越してから5年が早いものでたちましたというお話をしましたけれども、こちらの庁舎、来ましたのが平成25年の5月ですので、もう早いもので6年がたったというところで、すみません、1年ちょっと言い間違えましたので、訂正させてください。

◎延会の宣告

- 議長（奥山幸子君） お諮りします。

本日の会議はこの程度のとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日9月3日火曜日午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時38分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月2日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 小 澤 一 美

署 名 議 員 宮 崎 陽 子